

# 平成29年第4回定例会 五ヶ瀬町議会会議録

開 会 平成29年12月 1日  
閉 会 平成29年12月 8日

五 ヶ 瀬 町 議 会

# 1 目 目

平成29年第4回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)  
平成29年12月 1日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定について
- 日程第 3. 諸般の報告
- 日程第 4. 報告第12号  
専決処分の承認を求めることについて  
(平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(専決第1号))
- 日程第 5. 議案第70号  
五ヶ瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6. 議案第71号  
五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7. 議案第72号  
五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 8. 議案第73号  
五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 9. 議案第74号  
平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第10. 議案第75号  
平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第11. 議案第76号  
平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第12. 議案第77号  
平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)について
- 日程第13. 議案第78号  
平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第14. 議案第79号  
宮崎県自治会館管理組合の解散に関する協議について
- 日程第15. 議案第80号  
宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産の処分に関する協議について

て  
日程第 16 . 議案第 81 号

宮崎県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、宮崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び宮崎県市町村総合事務組合同規約の改正に関する協議について

○ 出席議員（7名）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員  | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 6 番 白瀧 徹哉 議員 | 8 番 甲斐 啓裕 議員 |
| 9 番 小笠まゆみ 議員 |              |

○ 欠席議員（1名）

- 7 番 甲斐 松男 議員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

- |         |       |
|---------|-------|
| 五ヶ瀬町長   | 原田 俊平 |
| 教 育 長   | 猪野 貴一 |
| 監 査 委 員 | 菊池 孝男 |

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

- |         |       |           |       |
|---------|-------|-----------|-------|
| 副 町 長   | 宮崎 信雄 | 農 林 課 長   | 齊家 晃  |
| 総 務 課 長 | 小迫 幸弘 | 建 設 課 長   | 田原 昭生 |
| 企 画 課 長 | 岡田 昭治 | 会 計 室 長   | 甲斐津世志 |
| 町 民 課 長 | 垣内 広好 | 教 育 次 長   | 武内 秀元 |
| 福 祉 課 長 | 戸高 勝洋 | 病 院 事 務 長 | 廣本 憲史 |

○ 職務のため出席した議会事務局職員

- 議会事務局長 奥村 和平

午後 2 時06分開会

○事務局長（奥村 和平君） 会議に入る前に御報告申し上げます。

五ヶ瀬町議会副議長秋岡正章様におかれましては、本日 12 月 1 日に御逝去されました。ここに慎んで哀悼の意を表し、御報告申し上げます。

ここで、故・秋岡正章様の御冥福を祈り、黙祷をささげたいと思います。全員御起立をお願いいたします。黙祷。お直りください。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから平成 29 年第 4 回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は 7 名です。7 番、甲斐松男議員から病気治療による入院療養中のため、本定例会への欠席届が提出されました。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

### 日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、6 番、白瀧徹哉議員、8 番、甲斐啓裕議員を指名します。

---

### 日程第 2. 会期の決定について

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から 8 日までの 8 日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から 8 日までの 8 日間と決定しました。

---

### 日程第 3. 諸般の報告

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第 3、諸般の報告を行います。

議長活動報告を行います。

西臼杵郡議長会視察研修及び第 61 回町村議会議長全国大会の報告を行います。

西臼杵郡議長会として、平成 29 年 11 月 21 日に、群馬県富岡市の世界遺産富岡製糸場を活用した観光振興について、行政視察を行いました。

富岡市の人口は約 4 万 9,000 人、工業が基幹産業として地域経済を支えています。

富岡製糸場は、明治 5 年に官営模範工場として設立され、日本の器械製糸工場設立の基礎を築き、貴重な遺産であることから、平成 15 年に群馬県が主導で世界遺産登録へ向けた取り組みが

始まり、平成26年6月に世界遺産に登録、同年12月には国宝にも指定されています。

富岡製糸場の管理は、平成17年に民間から富岡市へ引き継がれ、見学者も当初は年間2,000人程度でしたが、世界遺産暫定リストに記載されると徐々に増加し、平成25年には30万人、平成26年の世界遺産登録で133万人、翌年からは落ちつき、平成28年で80万人、この見込みは70万人と推測されています。

直接的な経済効果としては、見学科、駐車料、売店売り上げで平成28年が8億2,000万、手数料の30%が富岡市の歳入となっています。商店街への新規出店が32店舗あり、地元の雇用創出につながっているようです。

しかし、一方では、町なかの混雑が敬遠され、商店街の売り上げの減少、地元固定客の利用減少、主要産業の製造業へは効果は波及していないなどのデメリットがあるようです。

今後は、量から質への転換として、社会資本整備交付金を活用し、駐車場、街並みのカラー舗装、町なかの交流施設建設、サイン整備等で100億円規模の事業が計画されています。

次に、全国町村議会議長会は、平成29年11月22日、東京のNHKホールにおいて開催されました。

主催者挨拶の中で、高知県大川村議会の住民総会の設置検討に象徴される議員のなり手不足について触れ、この問題には、職業との両立、選挙制度のあり方、低額な議員報酬など、制度的な問題と地域特有の事情が複雑に絡み合っており、簡単に答えを出せるものではないが、本会としては、現状をしっかりと分析した上で、地方議会議員の位置づけの明確化、人材確保のための環境整備、地方議会議員の厚生年金制度への加入など、あらゆる側面から打開策を探っていくとの方向性が示されました。

議事は、平成30年度の国の予算編成対策として、「東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害対策の確立」など要望35件、町村議会議員のなり手不足対策として、「地方議会議員の位置づけの明確化」など重点要望4件が提案され、また、緊急かつ重要な課題として解決を図る必要がある5つの案件については特別決議を行うこととし、「東日本大震災及び熊本地震からの復旧・復興と大規模災害対策の確立に関する特別決議」、「地方創生のさらなる推進に関する特別決議及び地方税財源の充実強化に関する特別決議」、「参議院選挙における合区の解消に関する特別決議」及び「地方議会議員の厚生年金制度への加入実現を求める特別決議」が提案され、全て満場一致で決定されました。

以上、報告といたします。

次に、9月から11月までの例月現金出納検査及び平成29年度定期監査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのとおりであります。

次に、平成29年11月6日付、受理番号第6号内の口組水道整備促進協議会代表藤本秋光氏

から提出のあった内の口集落上・中組における上水道施設整備についての要望書、平成29年1月22日付、受理番号第7号宮崎県建築協会会長増田秀文氏から提出のあった建築工事発注に関する要望書については、お手元に配付しております写しのとおりです。

本2件については、総務農林常任委員会へ送付いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4. 報告第12号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第4、報告第12号専決処分の承認を求めることについて、平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号）を議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

まずは、本日急逝されました秋岡正章議員に対しまして、心から冥福を申し上げます。

それでは、報告第12号専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

専決処分をしましたのは、平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（専決第1号）です。

今回の補正は、地方自治法第179条第1項の規定により、補正予算第2号以降に生じた台風18号被災対応のための災害復旧事業費と衆議院解散に伴う選挙費を9月28日付で専決処分したものです。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億250万円とするものです。

それでは、1ページの第1表歳入歳出予算補正の歳入について説明いたします。

まず、地方交付税につきましては、7,052万円増額計上しました。

分担金及び負担金は、町単独災害復旧関連事業分担金を増額いたしました。

県支出金は、衆議院議員総選挙費委託金を増額いたしました。

次に、2ページ、歳出について説明します。

選挙費と災害復旧費を増額したものです。災害復旧費は、農林水産業施設、公共土木施設、その他公共施設復旧事業に伴う賃金、委託料、工事請負費等を増額したものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これより起立によって採決します。報告第12号平成29年度五ヶ瀬町一般



会計補正予算（専決第1号）は、報告のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は報告のとおり承認されました。

---

日程第5. 議案第70号

日程第6. 議案第71号

日程第7. 議案第72号

日程第8. 議案第73号

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。日程5、議案第70号五ヶ瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから日程第8、議案第73号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正についてまでを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、日程第5、議案第70号から日程第8、議案第73号までの4件を一括議題とします。

本4件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第70号五ヶ瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、国が進める働き方改革の一環として、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、非常勤職員の育児休業をすることができる期間が、一部当該子が1歳6カ月に達する日から2歳に達する日までとされたことから、条例で定めるべき事項を整備するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第71号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

国家公務員の給与改正に関する取り扱いについては、平成29年8月8日に人事院勧告が出され、政府においては、この勧告に基づき、給与法改正案を本年11月17日に閣議決定しております。これにより、国の特別職及び指定職職員の期末手当の支給率が改定されることから、その内容を踏まえた適切な対応を行うとともに、関係条例の改正が必要となるものです。

本件は、国に準じ、期末手当の年間支給率3.25月を0.05月引き上げて3.30月とし、今年度12月期支払い分の1.70月を1.75月へ、30年度6月期を1.55月から1.575月へ、12月期を1.70月から1.725月へ改めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いします。

議案第72号五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一

部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、先に提案しました議案第71号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正と同様に、国の特別職及び指定職職員の期末手当の支給率が改定されることから、国に準じ、期末手当の年間支給率3.25月を0.05月引き上げて3.30月とし、今年度12月期支払い分の1.70月を1.75月へ、30年度6月期を1.55月から1.575月へ、12月期を1.70月から1.725月へ改めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第73号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、今回の人事院勧告に基づき、国に準じて所要の改正を行うものであります。

以下、人事院勧告に基づく改正の要旨について御説明を申し上げます。

第1条及び第2条については、給与改定についてであります。

1点目は、官民給与の較差0.15%を是正するため、給料表の水準を平均0.2%引き上げる改定です。

なお、この給料表の改正は、平成29年4月1日に遡及して適用します。

2点目は、勤勉手当の年間支給率1.70月を0.1月引き上げて1.80月とし、今年度12月期支払い分の0.85月を0.95月へ、29年度6月期及び12月期をそれぞれ0.85月から0.90月へ改めるものであります。

第3条においては、五ヶ瀬町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正として、国に準じて特定任期付職員の給与額を改正するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

討論は省略し、これより起立によって採決します。

五ヶ瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第9. 議案第74号

日程第10. 議案第75号

日程第11. 議案第76号

日程第12. 議案第77号

日程第13. 議案第78号

○議長(小笠まゆみ君) 次に、お諮りします。日程第9、議案第74号平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第4号)についてから日程第13、議案第78号平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)についてまでの5件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小笠まゆみ君) 異議なしと認めます。したがって、日程第9、議案第74号から日程第13、議案第78号までの5件を一括議題とします。

本5件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(原田 俊平君) 議案第74号平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第4号)について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、国民健康保険病院繰出金、現年発生農地農業用施設災害復旧費及び現年発生道路橋梁災害復旧費の増額が大きなものとなっています。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億2,350万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億2,600万円とするものです。

それでは、1ページ、第1表歳入歳出予算補正の歳入の主なものから説明します。

地方交付税は、特別交付税を5,575万7,000円追加いたします。

分担金及び負担金は、農林水産業費分担金、農林水産業施設災害復旧費分担金を増額するものです。

国庫支出金の増は、災害復旧費国庫負担金の増額が主なものです。

県支出金は、災害復旧費県補助金の増額が主なものです。

繰越金は、前年度の繰越金です。

町債は、災害復旧債を増額するものです。

次に、2ページの歳出の主なものについて説明します。

民生費の増は、社会福祉協議会運営費補助金の増額が主なものです。

衛生費の増は、国民健康保険病院事業会計繰出金の増額が主なものです。

商工費は、森林公園事業費の備品購入費の増額が主なものです。

災害復旧費は、農地農業用施設、林業施設、道路橋梁災害復旧のための費用を増額しました。

次に、4ページ、第2表地方債補正について説明します。

これは、各種事業費の変更により、過疎対策事業債、臨時財政対策債及び災害復旧事業債の地方債借入予定額を調整したものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第75号平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ23万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億658万4,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては、過年度分の繰越金を増額するものです。

次に、2ページの歳出ですが、職員給料、職員手当及び通信運搬費を増額するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第76号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に変動はなく、歳出予算の組み替えによるものであります。

予算書2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、人件費に係る増額、平成30年度からスタートする国民健康保険の広域化に伴う国保情報集約システムとの情報連携に向けた連携用パソコンの導入及び自庁システムの改修とネットワーク構築に係る委託料の増額です。

保険給付費は、一般被保険者の高額療養費についての増額となっております。

保健事業費は、平成29年4月に改定された臨時賃金の増額に伴う差額分の増額です。

諸支出金は、平成24年度から平成26年度に交付された国庫補助金の超過交付に伴う返納金の増額であります。

予備費につきましては、今まで説明した増額分を減額調整しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第77号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の増額並びに資本的収入の増額を行うものです。

1ページ、予算第3条に定めました収益的収入及び支出の病院事業収益のうち、医業収益を1,760万円減額、医業外収益を2,000万円増額するものです。

支出は、2ページ、病院事業費用のうち、医業費用の給与費を61万円増額、経費を179万円増額し、収益的収入及び支出をそれぞれ6億159万1,000円とするものです。

3ページ、予算第4条に定めました資本的収入は、1,000万円を増額し、1,038万6,000円とするものです。内訳は、町出資金を1,000万円増額補正するものです。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,133万6,000円については、損益勘定留保資金で補填するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第78号平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの補正は、保険給付費の組み替え及び地域支援事業分が主なものです。

保健事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ834万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億2,179万円とするものです。

1ページの歳入から御説明をいたします。

国庫支出金は、地域支援事業交付金分を計上しております。

支払基金交付金及び県支出金につきましても、地域支援事業に係る交付金分の計上です。

繰入金は、地域支援事業及び事務費に係る一般会計からの繰入金を計上しております。

繰越金については、前年度繰越金を全額計上しております。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、人件費及び事務費を計上しております。

保険給付費は、事業間の組み替えを行っております。

地域支援事業費は、人件費及び介護予防・生活支援事業に係る分を計上しております。

諸支出金は、繰越金の一部について介護給付費準備基金積立金に計上しております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をされる場合は、議案番号、ページなどを示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。

議案第74号一般会計補正予算の中でですけれども、まず2点ほどございますが、まず1点目、7ページの歳入のところ、分担金及び負担金で、分担金で1,635万円というのが計上してございます。恐らくこれは、災害復旧関係の個人の負担金というふうに思われるところなんですけれども、これは工事に係る個人の割合なんですけれども、工事費が40万円以上と以下で割合が違うというふうに思っているんですけれども、今回、同じようにされたのか、また別の方法でやられたのかということと、また、分担金が高額になりまして、工事を中止するというようなケースもあったのではなかろうかというふうに思うんですが、もしそういうのがありましたら、その件数とか規模がわかりましたら伺いたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えします。

まず、7ページの農林水産業費分担金と農林水産業施設災害復旧費分担金と2つございます。

まず、上の農林水産業費分担金50万につきましては、町単独土地改良事業の分担金としまして、これは災害に絡む分ではなくて、いろいろ農業農村整備事業ではできない県の事業とか、県単事業とかでできない部分の町単で土地改良事業の分担金として上げております。これは通常、事業をする場合の半分をいただいておりますということで、例えば、20万の事業であれば10万円ということでの負担金をとっているところです。

次の農林水産業施設災害復旧費分担金につきましては、1段目の町単独災害復旧費関連事業分担金というのが、これは、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、農地災でいきますと、40万未満は災害復旧の対象になりませんので、崩土除去とか、そういったケースが出てきた場合の町の単独事業として組んでおります。これにつきましては、地元負担が2分の1ということになっています。

次の農地災害復旧費分担金につきましても、議員御存じのとおりだと思いますけど、今、農地災の補助残分について、補助残の分担金の軽減措置としまして、10%が上限ということで負担金のほうをいただいております。ことしの場合には、激甚災害の指定を受けておりますので、10%というか、5%ぐらいの負担金になるかと思っております。今のところ、そこがはっきりこの時点ではしなかったものですから、約10%の負担ということで、農地についての負担ということで上げておるところです。

最後におっしゃいました負担が高額なゆえに災害復旧ができなかった件数というのは、何件あ

ったかというのはちょっとここでは即答できませんけど、今の10%が上限でありますし、ことしの場合には5%ということで、そういったことで担当のほうもそれを非常に調査の時点で言っております。ただ、後継者がいないとか、山つきであるゆえにもう耕作しないというような事例のところの水田等につきましては、復旧を断念された経緯もあります。具体的な件数というのは、今、この場では即答できない状況です。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 今回の場合、激甚にかかったということでよろしいんですね。

○建設課長（田原 昭生君） はい、そうです。

○議員（1番 甲斐 政國君） わかりました。

激甚災害指定を受けた場合には、それこそ、今言われたように、負担の割合というのは下がってくるんですけども、町単でされた場合、いわゆる40万未満ですか、そういうところにつきましては2分の1ということで、半分は自分が負担しなくちゃならない、いわゆる40万未満ですから、39万のときに19万5,000円とかいうことになると思うんですけども、今言われたように、後継者がいなかったりということではなかなか農地を守れないという状況があるかと思えます。もう少し安ければ、せっかく先祖代々守ってきた農地だから、何とか守っていきたいという考えも出てくるのではなかろうかというふうに思うんですけども、いわゆる町単の負担の割合というのは、一応、条例等で決まっていると思うんですけども、これの見直しとかいうのはできないものなんでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 甲斐政國議員の再度の質問にお答えします。

先ほど言いましたが、40万未満は災害対象になりませんので、そういった場合の例えば軽微な崩壊とか、崩土除去についてが該当になるかと思っています。今、どうしようもない場合は、2分の1を使うんですけど、今、国の制度で多面的の交付金とか、今、中山間の交付金等が町のほうに置いていますので、多面的の交付金を使いますと、軽微な崩土除去とか、簡単に土羽をついたりするのはできるということになっていますから、そちらのほうで、できるだけ農家の負担がないようには取り組んでいるところです。

ただ、町単の災害の分担金につきましては、もう何年前かはちょっと記憶にないんですけど、2分の1はということで決めてありますので、できるだけ担当課としても住民の方の負担にならないような方法をとりながらということでの御理解をいただければと思っています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） いろいろな補助事業を利用しながらやっていただくということですけれども、一応、町内の農地を守るという観点から担当課が一生懸命やっておられますので、執行部のほうとしても、町長におかれましても、そこら辺のことを十分検討していただいて対策をとっていただければというふうに思います。

次に、2点目なんですけれども、これは23ページになります。現年発生 of 農地農業用施設災害復旧費ということなんですけれども、これは工事請負費が一応2億円ほど上がっておりますが、それに関連してのことだというふうに思っていたきたいんですけれども、これは先日の議会報告会の中でもちょっと意見があったわけなんですけれども、災害復旧工事というのは、原則として現状復帰というふうに聞いております。もとのとおりに直すということを聞いておるんですけれども、現場におきましては、当初つくった排水施設、いわゆるヒューム管が小さいために、災害が起きるたびに同じ箇所が被害に遭うという状況があるというふうに聞いております。こういった場所において、これは災害復旧に幾らお金をかけても、また同じ災害が起きるということであれば、これはどうにもならないようなんですけれど、そのヒューム管を大きくしてもらいたいというような、そういう要望が上がっておりますが、これはどうにもならないものかというのを少しお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えします。

災害復旧というのは、原則、原形復旧が基本になっています。ですから、今回の18号の異常な集中豪雨については、想定できない豪雨ではないかと思っています。それに見合った形でヒューム管等を入れかえるとなると、災害査定 of 申請が通らない可能性のほうが高いということになっています。特に農地債とか、今言われるのは、施設災害に絡む分だと思うんですけど、今、高知のほうも土木のほうも査定のほうが行われておりまして、今のままいきますと、12月の第3週までは災害査定が行われるようになっています。高知の場合には、査定のために原形復旧するための設計書を組み上げまして、それを査定でかけて、その中で過大な部分、例えば、こちらがあまり崩れていないから、ここはカットしていいんじゃないかとか、そういった部分で過大な設計をすると、必ず落とされます。そういった形で、あくまでも原形復旧ということで、議会報告会のお話も聞きましたが、今回の場合には、非常に異常な災害ということで御理解いただきたいと思っています。

あと、関連しまして、河川等に非常に堆積している部分につきましては、町の管理河川の部分で主要な部分については、人家に直接被害があるところについては、町単で土砂等の除去を考えておりますので、そのあたりで御理解願えればと思っています。

以上です。



- 議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。
- 議員（1番 甲斐 政國君） はい。
- 議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。ありませんか。
- 議員（3番 綾 健一君） 1点だけいいですか。
- 議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。
- 議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一でございます。
- 議長（小笠まゆみ君） 綾さん、マイクをつけてください。
- 議員（3番 綾 健一君） はい。

議案第74号です。21ページになりますかね。これの消防施設費のところ、一番下のほうに、ドローンの操作講習負担金というところがあるんですけど、これは9万2,000円ですかね、このことについてちょっとお伺いしたいんですけど、ドローンの操作講習というものは、普通、誰でも受けられるものでしょうか。そのところを1つお伺いしたいんですが。

- 議長（小笠まゆみ君） 総務課長。
- 総務課長（小迫 幸弘君） 操作講習、誰でもというか、職員の講習を行って、若干不用額が生じたということで、誰でもというのが、対象は一般の者に対してということでは考えておりませんで、一般の方が受けられる講習は講習であるのかなと思いますが、役場のほうで組んだのは、職員に対するものを予算組みしたところであります。
- 議員（3番 綾 健一君） 職員に対するものですね。
- 総務課長（小迫 幸弘君） はい、そうです。
- 議員（3番 綾 健一君） わかりました。
- 議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。
- 議員（3番 綾 健一君） はい。
- 議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

討論は省略し、これより起立によって採決します。

議案第74号平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

- 議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
- 次に、議案第75号平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第14. 議案第79号

日程第15. 議案第80号

○議長(小笠まゆみ君) 次に、お諮りします。日程第14、議案第79号宮崎県自治会館管理組合の解散に関する協議について及び日程第15、議案第80号宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産処分に関する協議についての2件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小笠まゆみ君) 異議なしと認めます。したがって、日程第14、議案第79号及び日程第15、議案第80号の2件を一括議題とします。

本2件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(原田 俊平君) 議案第79号宮崎県自治会館管理組合の解散に関する協議について、提案理由の御説明を申し上げます。

現在、当町を初めとする県内全ての市町村において、宮崎県自治会館の設置、管理及び運営について、地方自治法第284条第2項の規定により、宮崎県自治会館管理組合で共同処理を行っているところです。

今回、平成30年3月31日限りで宮崎県市町村総合事務組合と宮崎県自治会館管理組合を統合し、総合的に運営することにより、さらなる事務局体制の合理化、事務処理の効率化を図るこ

とに伴い、宮崎県自治会館管理組合を解散するものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第80号宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産の処分に関する協議について、提案理由の御説明を申し上げます。

本協議は、平成30年3月31日限りで宮崎県自治会館管理組合を解散することに伴い、同組合の所有する財産を宮崎縣市町村総合事務組合に継承するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの2件につきましては、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

---

#### 日程第16．議案第81号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第16、議案第81号宮崎縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、宮崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び宮崎縣市町村総合事務組合規約の改正に関する協議についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第81号宮崎縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、宮崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び宮崎縣市町村総合事務組合規約の改正に関する協議について、提案理由の御説明を申し上げます。

宮崎県自治会館管理組合の解散に伴い、その事務処理をするため、宮崎縣市町村総合事務組合の共同処理する事務を変更することに加え、組合を組織する地方公共団体の数を増加させ、あわせて、同組合規約の改正をすることについて、組合を組織する地方公共団体と協議するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの件につきましては、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめ

ることに決定しました。

---

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、12月6日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後3時00分散会

---

# 2 目 目

平成29年第4回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(一般質問)

平成29年12月6日

○ 会議に付した事件

日程第 1. 一般質問

1 甲斐 政國 議員

2 秋本 良一 議員

3 佐藤 成志 議員

4 白瀧 徹哉 議員

5 綾 健一 議員

○ 出席議員（7名）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員  | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 6 番 白瀧 徹哉 議員 | 8 番 甲斐 啓裕 議員 |
| 9 番 小笠まゆみ 議員 |              |

○ 欠席議員（1名）

- 7 番 甲斐 松男 議員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

- |         |       |
|---------|-------|
| 五ヶ瀬町長   | 原田 俊平 |
| 教 育 長   | 猪野 貴一 |
| 監 査 委 員 | 菊池 孝男 |

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

- |         |       |           |       |
|---------|-------|-----------|-------|
| 副 町 長   | 宮崎 信雄 | 農 林 課 長   | 齊家 晃  |
| 総 務 課 長 | 小迫 幸弘 | 建 設 課 長   | 田原 昭生 |
| 企 画 課 長 | 岡田 昭治 | 会 計 室 長   | 甲斐津世志 |
| 町 民 課 長 | 垣内 広好 | 教 育 次 長   | 武内 秀元 |
| 福 祉 課 長 | 戸高 勝洋 | 病 院 事 務 長 | 廣本 憲史 |

○ 職務のため出席した議会事務局職員

- 議会事務局長 奥村 和平

午前 9 時 58 分開議

○議長（小笠まゆみ君） 本日の出席議員は、7 名です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

---

日程第 1. 一般質問

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

初めに、1 番、甲斐政國議員、御登壇願います。

○議員（1 番 甲斐 政國君） 1 番、甲斐正國でございます。通告に従いまして、質問をいたします。

町の主要産業の一つである農業が、高齢化や後継者不足により農地の十分な管理ができず、耕作を放棄し荒廃していく状況にある。また、一方では、農地を管理するため、機械の導入等で大きな負担となっている厳しい現実もある。このような中で、町としてどのような対策をとっていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの耕作放棄地の解消と担い手対策についての御質問にお答えいたします。

本町は、農林業が基幹産業であり、本町農業を取り巻く環境は議員が申されているとおり、少子高齢化による担い手不足など年々厳しさを増している状況でございます。

そのような中、耕作放棄地を減少させていくには、後継者対策が重要課題であるとともに認識しており、現在、農業次世代人材投資事業等を活用した新規就農者やあるいは新規参入の農家の皆さん方への支援、そしてまた認定農業者等への経営安定に向けた支援等を行いながら、後継者対策に努めているところでございます。

また、中山間直接支払制度におきましては、平成 29 年より新たに全集落協定において、超急傾斜農地保全管理加算制度により取り組むこととしており、農地を守る活動や景観等の PR をすることにより、10 アール当たり 6,000 円が上乗せ加算されることになりまして、今まで以上に協定内の農地保全と集落活動を充実させていただくよう農家の皆さんにお願いをしているところであります。

さらに農業委員、農地利用最適化推進委員さんによる担当地域での農地パトロールと、農地所有者や耕作者の方々との聞き取りにより、耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいるところでもあります。

一方、農業用機材導入につきましては、毎年 9 月の行政事務連絡会におきまして要望調査を行



い、できる限り制度事業を活用できるよう新年度予算に反映させ、農家の皆さんの負担軽減に努めているところでもあります。

いずれにしましても、本町の基幹産業である農業を守っていく上で耕作放棄地の解消は重要課題でありますので、関係機関ともしっかりと連携し、今後ともできる限りの後継者対策や農家負担軽減対策を行い検討しながら、農業振興に努めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） この耕作放棄地、それから農業振興に関しましては、6月に佐藤成志議員、そして9月には秋本良一議員のほうから質問が出ております。その回答を見てみますと、先ほど町長がおっしゃられた、そういったことが書いてあったというふうに思っているところなんですけれども。

その中で、6月の議会で佐藤成志議員の一般質問の回答の中で、町内の農地が758ヘクタール、うち約70ヘクタールが耕作放棄地であるというふうにされております。約1割弱になりますけれども、これが多いのか少ないのかというところは何とも言いようがありませんけれども、一度荒廃した農地をもとどおりに戻すというには大変な苦労がかかるかと思われるところであります。

全部は無理でしょうけれども、やっぱり優良農地については何とか耕作を再開させる、そのための対策、また新たに発生させないための対策、それは今町長のほうからお話があったというふうに思っておりますけれども。

また、ただいまの回答の中で——あ、回答の中ではなかったです、農地中間管理機構の活用というのが前回回答の中で出てきたわけでございますけれども、内ノ集落の取り組みについては我々も存じておりますけれども、その後、ほかにも取り組みがあったのかどうかということが一つと。

現在中山間直接支払制度等含めた、国、県のいろんな事業がございますけれども、そういった事業関係、これもいつまで続くかというのはちょっとわからないんですが、今後の五ヶ瀬町の農業というのが、そういった国、県の事業だけで守れていくのか、その点についてちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。甲斐政國議員の質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、中間管理機構の取り組み状況なんですけど、これが内の口集落が平成27年から中間管理機構の事業取り組まれておりますけど、現在進行中で累計17ヘクタールほどの取り組みがなされております。この事業につきましても、随時推進をしていきたいと考えているところ

であります。

それと、次に、補助事業関係なんですけど、国県事業も含めまして、町長も答弁したと思いますが、農家の要望、声をいただきながら、補助事業を推進しているところなんですけど。これで守れるかという御質問だったかと思うんですが、農家の方の経営内容も含めた要望を、農林課のほうで聞き取りなど把握しながら経営に生かせるような、それぞれの事業をそういうものも含めて、指導も含めて、現在推進をさせていただいているところであります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 中間管理機構については、内ノ口だけで、その後はないということですね。（発言する者あり）

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。内ノ口が約6ヘクタールで、それ以外はその他のところと合わせて、累計が合わせて17ヘクタール。（発言する者あり）集落というか個人のもありまして、事業的にはエートゥーエーという自分の土地を一旦中間管理機構に貸し付けて、それをまた自分のところで貸し付けるという事業もできるようになっているんですけど、そういう事業も含めて累計17ヘク——あ、済いません。何人かちゅうのがちょっと今調べてきていないので、済いません。そこまでちょっと済いません。

ちょっと累計の面積だけしか調べてきていなくて申しわけないんですけど、内ノ口で約6ヘクタールですので、それ以外のところが内ノ口以外の面積となろうかと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 大変有利な事業であろうというふうに思っておりますので、今後も続けていただければというふうに思います。

機械のことについては、また後ほど聞きたいというふうに思うんですが、日之影町で現在やっておりますアグリファームのことにつきましては、もう既に御承知であると思えますし、いろいろ調査もされているのかなというふうに思いますけれども。

私が聞いてきた話によれば、日之影町としては、これまでさまざまな補助事業等に取り組んできた、活用して積極的に取り組んできた。しかしながら、何ら解決には至っていないということで、消滅する町日之影町、このままでいいのかという思いが町の中、町長含めあったようでございます。町の体力があるうちに、対策をしっかりとろうということで、農業を守るための法人化に取り組んだということでもございました。

既に1年が経過をいたしましたので、事業実績等も出ているわけなんですけれども。金額的な

ところはちょっと控えさせていただくということで、それはいただけませんでしたけれども、事業内容と事業量については実績書をいただいております。

ちなみに、水稻育苗で3,400万円、それから荒起こし、田植え、荒代かきとか植代かきで139アールですね。田植えが536アール、稲刈りにつきましては1,045アールということで、かなり実績も上がっているということで、多分状況としてはいいでしょうという話をされておりました。

人手というのはやはり足りていないということで、来年以降地域おこし協力隊を募集して、3年間経験させて定着させていきたいというような考えでもございました。

この取り組みがどうだということではないんですけれども、我が町として現在のようなこの状況の中で、何かプロジェクト、ただ国、県の事業だけに頼っておって、町としては何も考えていないのか、全く考えを持っていらっしゃらないのかなと、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からのアグリファーム、日之影町の取り組みと、本町の今後の取り組みの構想についてお答えいたします。

昨年の10月27日に、日之影町でアグリファームが設立されて、現在いろんな手を打ちながら、先ほど議員から紹介ありました育苗とか田起こしとか、いろんな取り組みをやられております。これはもう全県的にやはり注目されている取り組みで、我々も、佐藤町長も含めて取り組み状況は常々情報いただいているところでございます。

こういった取り組みも先行されて実施されていますので、大きく参考にさせていただきながら、今後検討する一つの材料でございます。

また、先ほどありましたとおり地域おこし協力隊も、私自身この農業担い手の関係で、以前から田舎で働きたい農林水産省の事業とか、国土交通省の事業でやられていました部分もあって、既にある農家ではやられた経緯もございしますが、今後その地域おこし協力隊の進め方についても、観光とかそういうものばかりでなく、こういった担い手対策についても検討したいということで、今担当課には指示を出しているところでございます。

いずれにしても、大きなプロジェクトについては、まだ具体的に検討はしておりませんが、今後農家の減少の推移、それから農地関係の部分も含めて、しっかり検討していかないかんと思っています。

また、農地中間管理事業についても、幅広く各種制度事業との連携も今スタートしております。そういったのもしっかり情報を捉えながら、今後ちょっと新たな施策が必要だということであれば、手を打っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） まだ具体的ではないということでございますけれども、今後の課題ということで期待をしたいというふうに思いますが。

ことし町内でもみすり業者の方が1人おやめになりました。この方は、稲刈りから乾燥、もみすりまでをやっておられた方なんですけれども、そのためにほかの業者さんにかかなりな負担増になったというふうに聞いておりますし、事業関係がなかなか進まなかったという、そういう状況でもあったというふうに聞いております。

中には五ヶ瀬町の方が、日之影のアグリファームに電話を入れられて、稲刈り、そして乾燥、もみすりまでやってくれないかという依頼をされたそうでございますけれども、町内だけで手いっぱいということでお断りになられたという話も聞いております。中には、自分でコンバインを購入したというふうにも聞いておりますけれども、これは直接私が行って調べたわけではありませんので定かではございませんが。

先ほど農林課長のほうから、また町長のほうからもございましたが、機械導入についての補助事業があるということですのでけれども、さまざまな条件等が重なってくるというふうに思いますので、右から左に欲しいときに何でもというわけにはいかないかというふうに思いますが、この事業についても一度、具体的に伺いたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。先ほど質問がありましたもみすりの関係で1人、ことしですね——あ、その前にアグリファームに、日之影のアグリファームのほうに五ヶ瀬町からあったというお話は、僕も直接行ってそういうお話——誰かとは申されませんでしたけど、そういうお話はお聞きして認識をしております。

それで、五ヶ瀬内のそういう米づくりに関しましては、そういう問題意識を持ちながらやらなくてはいけないなという、そのとき感じたところです。今回、議員が申されましたとおり、鞍岡のほうでお一人、体調の関係もあって、もみすり業を休業したいということで、自分ところ以外はまだもうやらないということで、そういうお話を聞きました。

それで、私たちのほうも、そういうもみすりも含めて、米刈り作業も含めてやられていた関係で、特に鞍岡方面はそういう問題が起きているということも、米刈りの途中でございましたけど、そういうお話をお聞きしまして、実態調査をちょっとやりたいということで、各それぞれのもみすり業者の会長さんも含め、鞍岡の一部の方のお話を聞きながら。ちょっとことしにはその機械導入等につきましては間に合わなかったんですけど、来年の米刈りをどうするかということで、鞍岡のほうの方と今どういう状況になっているかという状況把握をさせていただいているとこ

ろです。

それと含めて、機械のほうも導入の要望等もありまして、これを町として、そして農林課としてどうとられるかということも含めて、ちょっと予算のことは言いませんけど、私たちのほうもそういう問題意識を持ちながら、特に鞍岡あたりの米づくりについて進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 農業機械の導入についてのことはあったんですけども、要望調査を行って、新年度に予算で反映させたいというので、負担軽減に努力しているということでございましたので、それがどの程度動いているのかなというのが気になったもので、その点をちょっと聞きたかったんですけど、またそれはそれで御返答いただければというふうに思います。

もみすり業者の方というのも年々高齢化をしていくと思いますし、中にはやめていかれる方も出てくるかと思えます、今後数年間のうちに。そうなっていきますと、やはりその町内ではやり切れないというような状況になってくるかというふうに思うんですが。

私が思うに、できたら協業体なんかを募っていただいて、これは若い方でも年配の方でも、よそ者でも外者でも誰でもいいというふうに思っているんですけども、そういう方を募って、これは公設民営という形で、一連した農業とか農作業を請け負うといった、そういう形ができないのかなというふうに思っております。

全てを民営でやってということになると、そういう若い人だとか、よそからの人を募ってということになると非常に厳しいでしょうから、機械導入等ですね。建物とか機械導入等、これについては補助事業利用して町のほうで準備をしていただいて、その後の事業経営、それから収支関係については、民営のところできっちりやっていくというようなことがとれないのかなというふうに思ったところでございます。

アグリファームでもやっていますとおり、田植えの荒起こしから、それから植代、そして田植え、ただ水の管理についてはなかなか、場所のいいところで用水関係がしっかりしているところはいいでしょうけど、山水の関係で自分たちしかわからないというところがあると思いますので、そういうところは別としまして。水の管理はどこかにお願い、本人にお願いするとして、そのほかのことについては全部請け負わせていただくというような、そういった形ができないのかなと。それから当然もみすりのところまで、米刈りから乾燥、もみすりまで、いろんな事業。

それと、ほかに農作業というのはいろいろあります。例えば、田んぼの周りの草刈りも自分たちではできないというところも出てくるでしょうから、そういったところに対応するとか。そうすることによって、農地が守れるというふうにも思いますし、そして、それはやっぱり移住定住、

よそから来た人についてはそういう。先ほど町長が申されましたように、田舎に来て農業がやりたいという方も本当いらっしゃると思うんですね。そういう方々を呼ぶということができないのかなど。

そのための施策としてそういう——日之影は第三セクターですけれども、第三セクターが悪いとは言いませんが、五ヶ瀬ではまた別の、そういったことでやられることを具体的に考えていただければなというふうに考えているところであります。その件について御意見を伺わせていただいて、終わりにしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの新たな提案ということで捉えさせていただいて、機械導入も含めて協業体を募って公設民営での対応を一つ検討してみたらどうかという提案ととらせていただきます。

今さまざまな国の取り組み、また集落営農についても当然ですけど、この機構の取り組みも一緒だと思いますが、非常にいろんな、幅広く対応できる事業が我々が知らないだけで、いろんな制度が創設されると思っております。

そういった中で例えば、水の管理は用水組合とか、我々も用水組合の一員でやっていますが、土地改良区を含めていろんな取り組み、また土地改良法の改正でいろんな事業ができるような形が今制度化されつつあります。

そういった中で、公設民営という中でもそういった公益法人、土地改良区等活用した、いろんなそういう協業体ができないかとか。また先ほど申しました地域おこし協力隊をしっかりと定住につなげるために、そういった協業体のリーダーを養成することができないかとか、もろもろ頭の中には持っておるところでございます。

まだそれがなかなかつながらないというところがございますので、しっかり県とか国の農水省の面々もネットワーク大分できておりますので、いろんな状況を情報いただきながら、今甲斐政國議員から提案がありました部分についても、しっかり勉強していきたいと思っております。

まだ、こういう形がやれるんじゃないかというのは見えていませんが、前向きに勉強させていきたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、4番、秋本良一議員、御登壇願います。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。通告に従いまして、次の2点について質問をいたします。

まず、1点目でございます。高齢化社会に対応できる交通対策につきまして。

現在コミュニティバス運行の業務がなされており、利用者の交通手段の確保はおおむねできているとは思いますが、今後高齢者の運転免許証返納者もふえていくことが予想されます。あわせて、高齢者の通院、買い物など生活にも支障が出るものと思われ、特にひとり暮らしの方については不安であるかと思われませんが、今後の対策についてお伺いをいたします。

続いて、2点目でございます。2巡目宮崎国体競技誘致について。

2巡目宮崎国体が9年後、2026年に開催の計画が上がっているようでございます。五ヶ瀬町も屋内外施設GパークやGドームでの競技を初め山岳競技等開催できると思いますが、誘致につきましてどのようなお考えがあるかお伺いをいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいま通告に従い秋本良一議員から2つの質問がなされましたが、一問一答方式ということで、第1点目の質問についてお答えさせていただきます。

まず、第1点目の高齢化社会に対応できる交通対策についての御質問にお答えさせていただきます。

本年3月議会において、佐藤成志議員から高齢者の方の運転免許返納後の対応についてということで、運転免許証返納後の高齢者の方が病院への通院や買い物等に不便を来すことになることへの対応ということで御質問がありました。

秋本議員おっしゃられているように、現在町内にはコミュニティバスGラインが走っております。このコミュニティバスの利用が可能な条件がそろっている方たちにとっては、ある程度日常生活における問題は大きくないと思われませんが、コミュニティバスの沿線から遠い、バス停まで遠い、またそこまで行くのに歩いて出ていくことも難しいというような高齢者の方もおられるとお聞きしております。

佐藤成志議員からの質問のときの答弁で、本町の場合、高齢になっても、障害があっても、今まで暮らしてきた地域で安心して暮らし続けるためには、移動、外出は欠かせず、何らかの支援は今後必要であろうと思うということで答弁をさせていただいたところです。

免許返納時にタクシー利用券の配布でありますとか、そういった単発的な助成制度をやられている自治体もあるということも御存じのとおりだと思いますが、やはり抜本的な解決のためには、新たな交通方式、移動の方式というのも考え出さなければいけないかと思っております。

公的予算のみで全てをカバーするということは難しいのかなと思いますが、大きな予算を伴わなくても問題の解決はできる仕組みを関係機関とも協議しながら検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（４番 秋本 良一君） ４番、秋本良一です。今、町長のほうから答弁をいただきました。免許証所持者の関係でございますが、町内での７０歳以上の免許所持者は、男性が３６２名、女性が１８０名、これはことしの１０月３０日現在でございます。合計の５４２名になるようでございます。

また、８０歳以上の方につきましては、男性が１４８名、女性が２７名、計１７５名ということであるようでございます。このような現状から見ますと、今後免許証の返納者がふえ続けていくことは確実ではあるのではないかというふうに思っております。

ちなみに、ことしの免許証返納者でございますが、郡内で９７名、うち五ヶ瀬町内では７０歳代が８名、８０歳代が５名、９０歳代が１名ということで、計１４名の方が免許証の返納をなされているようでございます。この状況から見ましても、高齢者の増加に伴い、免許証返納者がふえ続けるということは予想されるわけでございます。

また、最近の交通事故の事例につきましては、やっぱり高齢者の事故が多くなってきているのが現状ではないかというふうに思われます。いわゆる交通弱者の方の安全な交通手段を確保すべきではないかというふうに思っております。

そこで、コミュニティバスが現在運行中でございますが、このコミュニティバスを小型化して、そして機動性を高めて集落中心部までの路線としての検討はどうかというふうに思っております。

また、もう一つでございますが、相乗りタクシーの運用ということで、つまりデマンド型乗り合いタクシーの効率的な運行につきまして、町としての今後の取り組みについて、まず、この２つについて御質問したいと思えます。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本良一議員からの現状の免許返納の実態と、また一つの提案としてコミュニティバスを小型化して、それぞれの路線での導入と、２つ目に相乗りタクシー、デマンドバスの導入という２つの提案がございました。

いずれにしても、現在具体的な検討はしておりませんが、課題は重々承知しているところであります。ただ、全路線に現状のバスを含めて、バスの導入についても地域ではいろいろ要望は出ておりますが、それについても可能性はあるのかなと当然検討してまいりますが、今後高齢化が進み、免許返納が進む中で、どういったあり方が必要なのかというのは検討していくということで、現在この２つについてはまだやるというような検討はしておりません。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（４番 秋本 良一君） ４番、秋本良一でございます。コミュニティバスを小型化という



のは、現在のタクシーの稼働状況として聞き取りをしたところ、午前中は病院利用の方が多いんですけども、午後はほとんどないと。また夜につきましては、何か行事があるときには動くぐらいですかねということでした。ということは、要するにタクシーの動く時間帯というのは、ほぼ動く時間帯ちゅうのが決まってくるのじゃないかなというふうに思われるわけでございます。

また、このデマンド型の乗り合いのバスじゃなくて、デマンド型乗り合いのタクシーの効率的な運行ということで検討されてはどうかというふうに思っております。

デマンド型乗り合いタクシーとは御存じのとおりでございますが、ドア・ツー・ドアの送迎を行う、タクシーに準じた利便性と乗り合い、低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービスというふうになっております。

そこで、この民活型のデマンド型の乗り合いタクシーとして、交通弱者の日常生活圏での買い物、通院等の支援する移動サービスに特化すれば、時間帯、運行範囲などが限定され、相乗りを活用したデマンド型乗り合いタクシーとしての利用ができるのではないかなというふうに思っております。

そこで、町長の答弁のほうでもありましたが、自治体だけの負担ということになってくると、大変厳しいものがあるということは私なりに感じておるところでございます。

これ地域が協力し合いまして相乗りの仕組みを築くことができれば、利便性を高く、そして自治体の財政負担の少ない民活型のデマンド型の乗り合いタクシーというのが実現できるのではないかなというふうに思い、また地域特性に合わせた新たな移動サービスが生まれるのではないかなというふうに思っております。

ここで乗り合いタクシーの運行協議会の設置等について、そして、それから町での試行事業をやってみる、そうした取り組みについて考えはないか御質問したいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本良一議員からの一つの提案として、行政がやるんじゃないかと、民間型のデマンドタクシーを検討したらどうかということと、乗り合いタクシー協議会、それに伴う協議会を設置する考えはないかということでございます。

今、先ほど答弁したとおり、一部はボランティアとしてコミュニティバスのバス停までとか、高齢者の交通支援としてのボランティア活動を8区のほうで実施されているとお聞きしております。

そういった実績も踏まえて今、いろんなやはり地域での取り組みも検討されております。そういったところをしっかりと協議しながら、やはり今提案があった部分については、我々も可能性も含めて検討はしてまいりますが、すぐに協議会を立ち上げるという今の考えはまだございません。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。今、地域、地域でのボランティアで送迎をやっているというところもあるということでございます。これも実際、県内でもあちこちの市町でもやっぴらっしゃるところもあるようでございますけれども、一番このあたりで心配なのは、やっぱり高齢者の方が運転された場合に事故が起きているというお話も聞いております。こちらじゃないんですけれども、ほかの町なんですけれども。

そうした中で、やはりこれは地域の住民、それから行政と、それから運行業者とで、まず運行協議会なり立ち上げていただいて、そして試行事業としてやっていただくということがいいんじゃないかなというふうに思っております。

事例として、これは埼玉県川島町だったと思いますが、利用料金が75歳以上になりますと300円ほどの利用料金ということで、この利用料金とは別に年間3,000円を負担していただいて、行政は運行経費の4分の1を助成して運行しているという事例もございます。

何がともあれ、これから先の高齢化社会に向けては、どうしてもやっぱり避けては通れない、この高齢者に向けての交通手段だというふうに私は認識しておりますので、行政だけに頼るのではなくて、住民みずからが地域の足を確保する姿勢や町との協働による問題を解決していきながら、今後進めていただきたいというふうに思うわけでございます。

できれば町長、今のところ考えはないということでございますが、もう本当に免許証返納者というのが、先ほど報告いたしました意見を出ささせていただきましたように、年々とふえてきている、本当に現実問題が来ているところでございます。ぜひとも早急にこれ取り組んでいただき、そしてまた試行事業もやってみないと、1年やそこで解決というわけにはいかない面もあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その点についてぜひとも早急に取り組んでいただければありがたいと思います。その点について、また再度お願いをしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本良一議員からのさらなる検討の要請ということでお聞きしました。その中で、先ほどもちょっと話しましたが、他自体がやっているメリット制度、要するに足の確保なんですけど、交通事故の防止というのも一つの観点でありますので、先ほどのタクシーの民間利用もありましたが、タクシー券の配布とか、まずそういった取り組みは他の自治体に鑑みて実施すべきかなということで、今考えております。

また、新たな乗り合いタクシー、デマンドタクシー等については、やっぱりいろんな情報を入れながら、埼玉県のお話をされましたが、そこ辺も踏まえてやはり今後しっかり我々は勉強しながら、次なるステップがあれば検討していかないと考えています。

先ほど8区の取り組みを、ちょっと具体的なところで担当課長から説明をさせます。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（岡田 昭治君） 企画課長です。今、町長のほうから8区の取り組みについて説明をというような要請がありましたので、私のほうから今の状況についてお話をさせていただこうと思います。

まず、この8区の件につきましては、6月の議会で地方創生の取り組みについてお尋ねをいただいて、その中で8区の地域づくり事業において、この移動支援についてのお話をさせていただきました。

その中で、実際8区のほうでいわゆるボランティア的に活動していただいて移動支援をしていただく方と、それからいわゆる利用者の方々についての今調整をしているというようなお話の中で、支援者の方に対して一定額の謝礼をお支払いするというようなことでの方向で話を進めたわけなんです、これがやはり白タク行為に該当してしまうというようなことで、これはどうしてもやっぱり難しいというような現実が出てまいりました。

その中で、議員もおっしゃっているように、地域でいろんな取り組みがされておりますが、お隣の椎葉村の松尾地区においては、集落支援委員という方がいらっしやいまして、その集落支援員の事業がありまして、その集落支援員が国の財政支援を受けて設置されておまして、この集落支援のほうで地域の課題の解決あるいは地域振興に取り組むというような形の中で、その一つの事業として、高齢者の方々の移動支援をするというような取り組みをされております。

これが、まさに私どものこの五ヶ瀬町のような地域にも非常に活用できるのではないかとというようなことで、今後この集落支援員の設置をした上で、そしてその集落支援の活動の中に、いわゆるこの移動支援も組み込むというようなことで検討ができればというようなことで、今後福祉課、それから社協、そして地元8区の方々と協議をして、できれば来年度にでもそういう試行ができればというようなことで考えております。

ですから、まさに議員がおっしゃっているように、いわゆるコミュニティバスの小型化とかあるいはデマンド交通というようなことも当然対策としてはありますが、いずれにしても大事なものは、これは導入、移動支援の提供をするかというのは、受け手の方、いわゆる町民の方がお一人お一人希望は違うと思っております。

ですから、そういう細かなことに対応していくためには、やはり一律のものを提供するだけでは難しいと思っておりますので、これがまさにおっしゃる、議員がおっしゃるような、いわゆる住民の方々としっかり、住民の方々ができることはやっていただくということが、ベースにあって、そしてそれで事業をやっていくということが、もう一番肝要なのかなというふうに思っています。

そういうことで、濟いませんが、私どもしっかりそのところ踏まえていきたいと思っておりますの

で、どうかよろしく願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 来年度あたりにも、ぜひそうしたことが実際に動いていくことに期待をしていきたいと思えます。期待をいたしまして、1点目の質問は終わらせていただきます。

続きまして、2点目の質問につきまして答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本良一議員の2点目、2巡目宮崎国体競技の誘致についてという質問にお答えいたします。

第81回国民体育大会は、2026年平成38年に宮崎県で開催されることが決定し、昭和54年の開催から47年振り2巡目となります。

第81回国民体育大会の基本方針としましては、スポーツの持つ力と可能性により、広く県民に元気、勇気、感動を与え、県民総参加型によるおもてなしの心あふれる大会を目指すとしております。

昭和54年の第34回大会宮崎国体では、36種目の競技を行い、本町では山岳競技を行いました。

第81回の宮崎国体は、正式種目として37種目、特別競技として1競技が予定されておまして、大会会場ほか市町村選定基本方針において会場地は県内それぞれの地域に根ざしたスポーツ文化活動の振興を図るため、地域バランスに配慮して、可能な限り県内各地に分散するとしております。

この基本方針を裏づけるための予備調査として、平成28年7月に宮崎県教育庁スポーツ振興課から来町され、五ヶ瀬町総合公園を調査されました。ただ、それぞれの種目におきましては、国民体育大会施設基準というのがございまして、小規模自治体の施設では賄いきれないような基準となっておりますし、スポーツ施設だけでなく、交通アクセスや宿泊施設等も考慮し、選定されるものでございます。

御質問にありますように、山岳競技につきましては、日本山岳協会が適当と認める、リード施設及びボルダリング施設が必要のようございまして、現在県内には該当する施設がないという状況のようございまして、山岳競技は、昭和54年の宮崎国体の内容とは現在大きく異なっているようございまして。

10月30日に河野県知事を会長とする準備委員会が立ち上がり、私自身も準備委員会委員に就任させていただいたところございまして、あわせて、今後、開催地の検討が始まってくるものと考えております。

そういった状況もしっかり捉え、五ヶ瀬町内で開催できるような競技種目があれば、積極的に

誘致活動に取り組んでいきたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。1回目の国民体育大会でございましたが、今から38年前になりますか、私自身26歳でやったわけでありますが、そのときに日本のふるさと宮崎国体「伸びる心、伸びる力、伸びる郷土」をスローガンに参加人数を約2万6,000人という発表であったかというふうに思っております。

このときに五ヶ瀬町も山岳競技が行われまして、五ヶ瀬スタートいたしまして、椎葉、西米良村での競技コースでありました。そのときを思い出しますと、町内各区より聖火リレーでつなぎ、そして前夜祭から開会式の行事、そして最後の西米良村での閉会式と、大いに盛り上がったことを覚えておるわけでございます。

恐らく3巡目までは多分私はいないのかなというふうに思いますが、こうした国体の最終型といたしますか、私はそう思いますが、なかなかこっちに回ってこない。この機会にぜひとも五ヶ瀬町も、Gパーク、Gドームございますが、山岳競技等もございます。そうした中で、ぜひこうした誘致のほうについて取り組んでいただければというふうに思っております。

また、関連でございますけども、こうした大きな計画がある中で、特に陸上競技の整備を進める、そしてまたトレーニング基地を進めるといった中で、向坂山も一体の利活用にもつながっていくのではないかとこのように思っておりますが、そうした方向につきましては、どういうふうにお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。国体の競技種目誘致については、先ほど回答したとおり準備委員会も立ち上がりましたので、いろんな情報をいただきながらGパークも含めて導入の可能性があれば、積極的に動いていこうと思っております。

また、今質問がありました向坂山周辺の、現在トレイルランとかいろんな地域で活動いただきながら実施していただいておりますけども、向坂山を核とした鳥獣害防止のためのフェンスの設置とあわせて管理道、またそれを利用した山岳競技のコースとかが考えられるということについても、前回もちょっと質問があったかと思いますが、関係機関としっかり協議をしておるし、ただ、椎葉、それから熊本県側との協議も必要になってまいります。

そこ辺も踏まえて、しっかり今いろんな情報を発信しつつ、なかなか思いどおりには進みませんが検討しておりますので、そこ辺の結果が出次第、新たな展開も見えるかなと思っておりますが、現在のところは未知の状態です。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一でございます。そうしたトレーニング基地としての進め方については前回の答弁もしていただきましたが、なかなか進みぐあい——進みぐあいといいますか進捗度が難しいというような状況のお話もありますが、やることはやるというふうに町長おっしゃっていますので、期待をしておるところでございますが。

熊本県の湯山地区に、九州中央山地国定公園内に、このほど水上村にクロスカントリーの施設ができて、標高大体1,000メートル付近に、約20ヘクタールの中に天然芝の2キロと1キロの周回コースと、それから全天候型の300メートルのトラックを完備ということで、総事業費が5億3,700万ということで、ことしオープンをしているようでございます。

熊本県内では2つ目のこうした高地トレーニングの基地ができた、そして年間の利用者につきましては、3,000人から5,000人を見込んでいるということだそうであります。コースの監修につきましては、森下広一氏がコースについて監修をされたということでお聞きしております。

そうしたこともございまして、これから先の気象温暖化に向けて、だんだんと高地トレーニング基地というのが高い山のほうに絞られてくる可能性が高いわけでございます。ぜひとも、この高地トレーニング基地も含めて、こうしたオリンピックもございしますが、国体も大きな大会がございまして。計画がなされておるようでございますので、ぜひこのトレーニング基地としての五ヶ瀬町ということも前に進めていただきますようお願いを、重ねてお願いを申し上げまして、終わらせていただきます。

.....

○議長（小笠まゆみ君） ここで暫時休憩とします。再開は11時5分をめぐりにしたいと思いますので、よろしくお祈いします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時03分再開

○議長（小笠まゆみ君） それでは、再開いたします。

次に、2番、佐藤成志議員、御登壇願います。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。通告に従い、一般質問を行います。

質問事項、選挙の対応について。質問の要旨、ことしは、町議会議員選挙、衆議院議員選挙が行われました。期日前投票所が2階にあるために不便であるという声が町民の方からあります。今回の選挙で、高齢者、障害者の期日前投票はあったのでしょうか。また、あった場合について

の対応はいかがだったでしょうか。

また、18歳以上の投票ができるようになりました。五ヶ瀬町における18歳から20歳までの投票率はどうだったのか。五ヶ瀬中等教育学校などへの投票の呼びかけは行ったのか伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの選挙の対応につきましては、具体的な質問内容になっておりますので、担当課長の総務課長から答弁をさせます。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。佐藤議員からあった質問についてお答えをいたします。

1点目、高齢者等と障害者の投票はあったのかということですが、高齢者のくくりがちょっとどこを高齢者でとるかということですが、65歳以上で189人、70歳以上で111人というような投票だったようです。

それから、障害者のくくりでございますが、障害者でのくくりの把握はしておりません。

それから、そのような方への対応ということで、高齢者、それから障害者の対応ということでのくくりはなかなか難しいんですが、足の不自由な方への対応といたしましては以前にも説明したことがございますが、車椅子等で来られた方を人海戦術で上げおろしをしているということがございます。通常そのような方が——5日ぐらいの選挙期間だと思うんですが、町会議員の場合には、そういうときに日に1人いないかいるかということがございますので、三、四人ぐらいというようなことのようにです。

それから、18歳、19歳、20歳未満の投票でございますが、町会議員選挙で34.9%、衆議院選挙で55.13%でしょうかということになっております。

それから、五ヶ瀬中等教育学校への呼びかけですが、ビラ等の配布を行って呼びかけを行っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 今の回答がありましたけれども、答弁のほうの中で、高齢者については65歳以上、70歳以上ということで、元気な方がみえられたということで受けとっております。

車椅子等利用されて投票された方というのがいらっしゃるということで聞いておりますが、町議選では車椅子の方が投票をなされ、職員が持ち上げて2階に上がったということでもあります。その方がまた衆議院選挙のときに来られたかどうかというのが疑問ですが、多分本人に聞いたわけでないのでもわかりませんが、こういう車椅子等で上がってくるということについては、

職員に迷惑かけるということの思いが強ければ、もう町議会の選挙には出たけれども衆議院の選挙には、ああ、もういいかなという気持ちが湧くのではないかと、それは2階にあるためではないかと思います。

まずは、期日前投票の場所について、再度また質問させていただきます。先ほど話しましたように、2回目が来れない。もうやはり無理して行かなくてもいいという気持ちが湧くということであれば、2階ではなく1階ではできないか。6月議会か3月議会で総括質疑の中で、甲斐政國議員も質問されておりますけれども、1階の空きスペースには何とかその場所ができないものか。また、私の考えますには、建設課の奥の駐車場にプレハブ等でできないものか。

まずは、この2階というのを外して、何とか1階で対応できるということについては考えてはいらっしゃるのでしょうか、伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。前回もいろいろお話をさせていただいたところなんですけど、今1階のほうのスペースではということ、スペースがとれないので今現状2階でやらせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 1階では、庁舎内ではスペースがとれないということですね。先ほど話しましたように、駐車場でのプレハブというのも考えられるんですが、そちらについてはいかがでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。いろんな防犯上のこと等々できちっとやれば可能かと思うんですけども、基本的に電算をつなげたりとか、夜、庁舎内であればガードマン体制でやっておるところなんですけど、そういったところが危惧されなければ結構なんですけど、そのようなことが今現在では危惧されるので、そのような方向での設置ということは今のところは考えてございません。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 防犯上等に問題があるということで、1階でのプレハブも難しいということでもありますね。

では、一つ例をですね。御存じかと思いますが、徳島県の三次市です。ワゴン車を投票所ということで、期日前投票をワゴン車の中でやっております。この三次市については、投票所が非常に遠いというところの利便性がないということで、有権者を確保するために車が出向い



て、ワゴン車が出向いて期日前投票をワゴン車の中で行っている。後部座席に記帳台と投票箱が置かれていて、市職員が乗ってどうこうして立会人を努めているということで、画期的な方法を取り上げております。

ということであれば、このワゴン車でも投票ができるということであれば、言わば、高齢者とか障害者たちが見られたことについては、2階で期日前投票の場所はあっても、この車の中でもできるというようなスペースをつくる。スペースというか、車の中でも投票所ができるというような、いわゆる2通りのということもできる可能性があるんじゃないかなと思うんですね。

私が言いたいのは、高齢者の足の不自由な人、また障害者で車椅子等利用している人たちが来たくても、本当は投票したい、しかし人に迷惑かけるために行くのを遠慮しているということであれば、非常にそこが問題じゃないかと思うんですね。こういう画期的な取り組みをしているところもあるわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。今言われたお話は委員会の中でもお聞かせいただいた点もございます。投票所が遠いということの対応策も含めてやられているのかな。それから、投票率がどれほどか存じませんが、うちのほうの投票率はかなり高くあるということで、投票率対策として、そのことはいいのかなと思います。

それから、期日前投票制度について若干御説明申し上げますが、公職選挙法では、選挙は、選挙期日に投票所において投票することを原則としているということで、投票当日投票所投票主義と言われるそうなのですが、そういったことのいわゆる例外として期日前投票、それから不在者投票制度があるということでございます。

期日前投票の対象者でございますが、選挙期日に仕事や業務があるなど現行の不在者投票、不在者、いないということでの期日前じゃなくて不在者投票事由ですね——に該当すると見込まれる者に対して宣言書を出させて投票できるというのが期日前投票ということになっております。

ですから、基本的には投票所で投票していただくということが前提で公職選挙法はなっているということで、期日前は当然そのときに不在者、いないということが理由でありまして、宣言をいただいて期日前投票所で書票をいただくという仕組みでございます。

ですから、基本的には各投票所の投票率を上げると、投票をいただくということに力を入れるべきかと考えてございまして、そのために今現在では昔に比べましてではあります、バリアフリー化を行って投票所での投票の利便性を上げるということに専念しております。

ですから、期日前投票が必要な方は今言いましたように、不在者投票事由がある方が基本的には役場のほうに来て期日前投票されるという内容になっておりまして、その中に当然として高齢者の方も、当日用事がありいろんな事由がある場合には期日前をされると。

さらに、その中で足の御不自由な方が、当日いろんな要件で投票ができないという方について、こちらにいらっしゃるということで、その方々が先ほど言いましたとおり車椅子等々でお越しの方を、不自由な方を上げるという方が三、四人いらっしゃるということで、その対応を人海戦術でさせていただいていると。

以前から同じようなことで、やはり御不自由をかけているということでございますので、エレベーターの検討とか、それから昇降機を——1人用の階段のエスカレーターみたいなやつですかね、昇降機を設置してはというようなことがあったようですが、エレベーターについては費用の問題、それから昇降機については御本人が、乗られた方が危険を感じるのではないかなというようなことございまして断念して、今現在車椅子等々を人力で上げおろしをして対応をさせていただいているということでございます。

ただ、先ほどありました前回来て上げおろしをさせていただいて、その方が次の選挙に来ているかどうかというのは、そこまで把握はしてございませんが、来られた方がその上げおろしに対しての不満は聞かれていないということまでは、担当のほうから聞いているところでございます。

なお、そのようなことで、1階のスペースがないのに2階のほうで対応させていただいておりますが、そういった役場の構造が変われば抜本的な対策は打てるのかなというところもございまして、これは前回も少しお話をさせていただいたと思うんですが、後ほど白瀧議員のほうからの質問にもありますが、役場のいわゆる構造、耐震の関係もございまして、それとあわせて、例えば耐震とあわせての改築を行う場合に、そのような対策を練るかとか。

それから、建てかえの話もあるかと思いますが、いろんなことを検討する中で当然として出てくる課題かなということもあわせて、考えているところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 前回から、この件については何度も一般質問されてますし、総括質疑でもなされていますけども、答弁の内容がほとんど変わらないということで、今後も2階で続ける、そして庁舎を建てかえ、今から、この後白瀧議員のところでやりますけれども、そのあたりでまた考えましようということでもありますから、数年先まではこの体制でいかせて、要するに町民からの声があっても今のところは動けませんよという理解でよろしいでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。先ほど総務課長が詳しく答弁をしておりますが、本当この件については、エレベーターの設置から昇降機の設置、私も課長時代からさまざまな検討にさせていただいたところでございます。

ただ、先ほどありました安全管理の問題とかエレベーターについては場所がないという問題も

あって、なかなか決断に至らなかったという経緯がございます。その投票者の方々への気持ちの問題も十分あるわけで、そこについてはもうしっかり考えておりますが、現段階では2階への選挙管理事務所の中での期日前投票所ということで対応させていただくと。

また、何か課題があれば、人的な課題があればしっかり対応してまいります。そこ辺で御理解を町民にお願いしていくということで考えています。

また、後の質問でありますとおり、どちらにしても耐震改修等はやっていかなきゃなりませんので、そういった部分での対応は十分考えられるのかなと思っておりますので、これももうある程度期限が決められたことになっていきますので、先の場所はできませんので、そこ辺でしっかり対応をしていくことになるかと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 庁舎の建てかえという形の中での、また検討ということでもありますので、数年先まではどうしても2階ということで対応して町民の理解をいただきたいというところが答弁かなと今受け取ったわけです。町民の方たちが本当は来たいんですけど、なかなか職員の方に迷惑かけることによってという気持ちもありましょうし、無理に行かなくても、自分が言わなくても大丈夫だという、いわゆる投票に対する意欲もなくなるということもありますので、対策はなるべくとってもらいたい。そして、やはり1年でも早く、そういう人たちが、全ての人たちが投票に行けるような対応をしっかりとってもらいたいと思います。

それと、もう一つありました18歳以上の投票の関係ですが、先般、学びの森のほうに行っていました。その中で、該当者が19名いたそうです、18歳以上がですね。その中のうち期日前投票を勧めたら5名行ったそうです。あと、当日の投票にも数名行ったということで、あと個人情報ということで、何名行きましたから誰が行って誰が行きませんでしたという話は聞けませんでしたけれども。一応学校のほうとしては、部活とかいろんなものもありますけれども、投票に行くように勧め、またチラシ等ももらったのを活用させてもらって、学校でも非常にこの選挙については呼びかけを行いましたということでした。

前回の12月2日にありました宮日新聞に、18歳、19歳の投票率ということで、五ヶ瀬町については先ほどお話がありましたように55.13%でしたということです。最も高かったのが西米良の81%、逆に低かったのは高千穂町の26%とかあります。というのを見てみると、五ヶ瀬町については半分以上の方が行ってもらって、その中にもうやっぱり大多数、学びの森のほうで、生徒たちが行ってくれたと考えております。

18歳以上の選挙権が与えられたということで、五ヶ瀬町に住民票はあるけれども、町外、県外に出ている子供たちについては難しいんですけども、五ヶ瀬に在住している子供たち、高校生

を含めて、その人たちについては100%に行くようにやはり勧めるべきだと思っております。

この18歳以上ということによって、選挙に対する、また政治に対する関心が深まれば、町政等に大いにいろんな意見が反映できるかと思っておりますので、これについてはまた来年度、町長選挙も行われますし、そのあたりも含めてしっかり啓蒙のほうお願いしたいと思っております。

先ほどの投票の期日前投票、場所についても、この18歳以上の投票についても、しっかり取り組んでもらうようお願いして、私の質問を終わります。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、6番、白瀧徹哉議員、御登壇願います。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 6番、白瀧徹哉です。通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項であります。役場庁舎、町民センターの安全性の確保についてお伺いをしたいと思っております。

近い将来、南海トラフ巨大地震が想定され、各自治体において命を守る対策が進められております。

今回、役場庁舎耐震性判断結果から、耐震性が極めて低いことが判明をいたしました。町民センターにおいても耐震性及びセンターの多目的機能の観点から改善が指摘されておりますが、いまだ方向性を見出せない状況であります。

町民の生命、安全確保、有事における町の最重要拠点施設として早急な対応が必要と考えますが、町長の所見と今後の対応の進め方を伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの役場庁舎、町民センターの安全性の確保についての御質問にお答えいたします。

議員からの御指摘のとおり町民センターについては、平成25年度の耐震診断におきまして耐震性がないということが判明しておりまして、現在今後の施設のあり方を検討するための調査を行っている段階であります。

一方、役場庁舎につきましては、今年度耐震診断事業を実施しているところでありますが、その耐震診断結果につきましては、最終の報告書はまだ提出されておきませんが、10月20日に判定表が出され、耐震性は極めて低いと判定をされました。これまでは町民センターのあり方の方向性を出すことを優先的に進めてまいりましたが、今後は役場庁舎の耐震対策もあわせて検討しなければならなくなりました。

役場庁舎の耐震対策への対応につきましては、最終的に耐震補強、建てかえもしくは現状維持のいずれかを選択せざるを得なくなります。既に議会のほうへは担当課長から現状の説明はさせていただいておりますが、耐震補強するにしろ、建てかえをするにしろ多額の予算が必要となり、

国からの支援や町民の皆さんからの理解が前提となりますし、今後の行財政運営を担保した上で  
の選択となります。

ただ、今後の南海トラフ巨大地震等の発生も想定する中で、五ヶ瀬町の防災拠点施設となる役  
場庁舎の耐震化は必須条件でもあります。いずれにせよ実施するとなると、それぞれの期限が制  
約されますので、今後最終の報告書の内容を十分に吟味、検討しながら、今年度内には方向性を  
決定し、必要であれば議会での承認を受けた上で、新年度予算に反映をさせていきたいと考えて  
おります。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 白瀧徹哉です。ただいま町長から詳しく御答弁をいただいたとこ  
ろであります。先ほどの佐藤成志議員の質問の中でも、ちょっと庁舎のことについて町長から  
お答えをいただいたところがあるわけですが、耐震性が非常に極めて低いということで、  
耐震化については十分に対応しながら、また内部の諸問題等もその折に、しっかりとまたできる  
限り対応していくというようなお話を伺ったわけですが、

25年に耐震の診断が出されまして、ことしでまた5年余り経過しているわけですが、先ほど  
でも、先ほど回答の中にありました最終的な報告がまた出されるということですが、先  
日総務課長よりいただきました諸資料といいますか審査結果、あれよりもまたさらに詳しい結  
果が出されるものか、その点をお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（小迫 幸弘君） 総務課長です。町長が申しました25年というのは、町民センター  
の診断結果でございます。10月20日に出されました役場の判定表につきましては、判定表と  
してはそれを新たなものが出るということではございませんが、委託会社のほうからどう  
いう工法で、耐震をした場合にはどういう工法が考えられるとか、ある程度の費用の試算が  
こうなるんではないでしょうかというようなところが、加味されたものが最終報告書として  
出されるものと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ちょっと済みません、勘違いしてございまして、今後新しく精密な  
ものが出てくるとすれば、工法あるいは試算的なものが出されるということですので、ま  
たそういったものもしっかり見ながら改修になるのか、また補強になるのか、いろんなこと  
も頭に入れながら進めていかなければならないというふうに思っております。

調査の結果、大規模地震が発生した場合、両施設ともに倒壊のおそれがあるという、極めて厳

しい判断結果となっておりますけれども。こうなった以上は大規模な耐震補強化、また建てかえというのが当然これは町民の命を守る観点から必要となってまいります。

先ほども話が出ておりますように、役場庁舎については、これまで途中で増改築はなされながらも、築後45年を経過しているということが現在建設課あるいは教育委員会の庁舎の問題や庁舎内部においては、先ほど出ておりますエレベーターの問題とかバリアフリー化の問題、本当に難しい問題が山積いたしておりますので、現在の庁舎とまた、この広さではなかなかこの問題の解消が厳しい状況にあるというふうを考えられます。

また、町民センターにおいても、構造上、ちょうどトイレの付近になりますけれども、建物の一番共同、必要とする部分ということでもあり改修が非常に難しいというふうなお話も伺っておりますので、仮に費用を抑えることを念頭に置いて大規模耐震補強を行うとしても、かなりの費用を要すると思われるわけでありますが、当然資金の面で困難も予想されますけれども。

ほかの自治体もちょうど同じような建設の計画があるというふうにもお聞きをいたしておりますが、それらの事例とかまた、国の補助事業等ありましたら、有無についても再度お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの事業を含めた対応ですけど、今の総務課のほうでしっかり把握してもらっているのは、市町村役場機能緊急保全事業、熊本地震等が発生して、そういった事業の起債事業も含めていろんな事業があるようでございます。

本来やはり、我々が考えたのは町民センターの耐震化をやるか、もしくは建てかえをやるかというようなところでやってきた上で、今度役場庁舎の診断がこういう結果になりましたので並行して進めなきゃなりません。あわせて、統合した機能を持った施設の検討も当然入ってくるわけでございます。ほかの自治体は合併特例債とか庁舎建設基金等の積み足しをこれまでやっている事例がほとんどであります。

そういった中で、今回本町が実施するとなると、さっき言ったような緊急保全の緊防災とか、そういったものを取り込んでやることにはなりますが、おおよその経費が見込んでこない、そういった庁舎建設の基金をうちは持っていませんので、公共施設の基金しかありませんので、その部分での対応がどうなのかということもありますし、今後の行財政計画に与える影響がどれほどであるのかということもしっかり試算しながらやっていくということになります。

また、防災無線のデジタル化も同時期、平成32年までにはやらなきゃならないという、これも条件がありまして、これに対する予算措置も入ってくるということで、その辺を期間はありませんが年度内には方向性を、議会の皆様含めてしっかり協議しながら方向性を決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ほかの自治体の状況について、また国の補助金とのことについて町長から御答弁をいただいたところですが、ほかの地域ではほとんどが合併特例債を活用して庁舎の建てかえをされてというのは、総務課長からのお話もちよっとお伺いしたんですけれども。

お隣の例えば椎葉、町長たちが一番御存じだと思いますけれども、3年ほど前に木造づくりの庁舎を新築されております。この地域はやはり村産ですかね、村で出た材を100%ぐらい活用して庁舎を建てられたということで、総工費が7億7,000万ほどかかったというふうにお聞きしておりますけれども、そのうちの8,500万ほどを国の森林整備加速化事業の中から補助金を充当させたというふうに伺っております。

本町も、椎葉に決して劣ることのないような森林の面積も保有しておりますし、町の面積の88%、また60%近くを人工林で占めておりますので、林業、木材産業の振興を図る上からでも、木造づくりの木の香る温かみのある庁舎、町民の拠点として、また新しく生まれ変わることも、これは一つの方法ではないかというふうに考えるわけではありますが、そこも含めて再度町長にお話をお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの木材を活用した庁舎建設についてどう考えるかということで判断させていただいて、答弁させていただきます。

実は先日、議長とともに国道265号の踏査を、五ヶ瀬から椎葉、それから西米良、小林に全線踏査をさせていただきました。向こうに、小林に泊まるということになりましたので、小林の庁舎も視察させていただいて、木造のCLTだったと思いますが、議長含めて素晴らしい施設を見せていただきました。やはり木の香る、こういった施設で役場庁舎ができるといいなと、議長ともども話したところでございます。そういった中で、建設するとなれば、そういうCLTとか今木材技術も進んでいますので、そういったものが一番いいんじゃないかなと、私個人は思っています。

その中で、先日、あした、あさってか、祈願祭にみえます九州森林管理局長の原田局長とも、ちょっと先日熊本のほうでお会いしてお話しして、何かやはり我々はいろんな事業がまだ情報収集不足なので、何かそういった耐震化に伴う施設建設でCLTを含めたいろんな事業があると思うので、ぜひ何か提案をいただけんかというお願いもしていたところでございます。

そういった中で、余り悠長なことはする期間はありませんが、そういったいろんな先ほど答弁させていただいた検討にあわせて、そういった木材を使った——また町産材でできるかわかりませんが、そういった流れで建設できる仕組みをやるとすれば検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 木造づくりは、一つの提案として話をしただけでありますけれども、建てかえ、また耐震化補強についても多額の資金を要することになりますので、できるだけ補助金を調査していただいて詳細を、できるだけ町の負担にならないような改修の仕方をやっていただければと思うわけではありますが。

このどちらかを選択するにしても、非常に多額の費用が見込まれるわけですが、先ほどから申し上げて、今後人口減少がさらに進行することで問題が、解決が非常に厳しくなることが考えられますので、町民の皆様にご覧にできるだけ現状をしっかりとお伝えしていただいた上で、町民の皆様にご覧にどういった方向がいいのかというアンケート調査を行っていただいたり、また公募によって、町民の皆様にご覧にその検討委員の中に入っていただいて、御意見とか提案をいただきながら進めていただければいいのかなというふうに考えております。

それと、本年3月に公布されております公共施設等の管理計画にありますように、今後40年の間に町の建築物あるいは町の建物経営の施設あるいは更新時期が集中すると見込まれておりますことから、ハードな建物施設やインフラ整備には計画的に管理、また補修を行いながら長寿命化を図ることが私たちも重要と考えておりますが。庁舎及び町民センターは町の看板でもありますし、防災対応の強靱な建物でなくてはなりませんので、町民に親しまれる、また集まりやすい施設というコンセプトのもとで、早急にこのことについては着手していただくようお願い申し上げます。また町長のほうから御意見がありましたらお伺いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの当然公共施設管理計画に基づいて、長寿命化を前提とした今後の管理ということですけど、庁舎については新たな施設建設のほうが妥当じゃないかということでの提案とお聞きしました。

既にいろんなパターンを目論見ながら、今検討は内部ではしているところですけども、敷地の問題とか、またさまざまな課題もありますので、議員から御指摘がありましたとおり、まずは町民の皆様にご覧にしっかりと、どの時点で最終報告かわかりませんが、そこ辺をしっかりと報告させていただいて、アンケートの実施をするという時間がどうかというのがありますが、我々の思いをしっかりと町民の皆様にご覧に伝えるような場をつくりながら、この件については進めていきたいと思っております。

以上です。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、3番、綾健一議員、御登壇願います。



○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一でございます。通告に従いまして、2点ほど一般質問を行います。

質問事項、五ヶ瀬町の観光地PRについて。

質問の要旨、五ヶ瀬町には、その地域ごとに観光地があります。三ヶ所地区には浄専寺、うのこの滝、桑野内地区にはワイナリーや烏岳、鞍岡地区にはスキー場や白滝、向坂山などがあり、こういった観光地をPRするパンフレットを町内の店頭で見たことがあるが、県内外へはどのような形でPRされているのかお伺いいたします。

2点目でございますが、ヘリコバクター・ピロリ菌について。

質問の要旨ですが、平成28年6月議会で、ヘリコバクター・ピロリ菌の検査の助成について質問したところ、本町では年2回胃がん検診を行っており、まずはそちらの検診を勧めたいということで、ピロリ菌検査が胃がんのリスク検査として胃がん検査とともに国が推奨する段階になれば検査・除菌への対応を行うが、当面は検討段階であるという答弁をいただいたところです。そこで、当面というのはいつごろなのか、考えをお伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。綾健一議員から2点の質問が出されておりますが、それぞれ個別に答弁を申し上げます。

まず、1点目の五ヶ瀬町の観光地PRについては、具体的な取り組み状況の質問でもございますので、担当課の企画課長から答弁をさせます。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（岡田 昭治君） 企画課長です。ただいま町長のほうから指示がありましたので、私のほうから1点目の五ヶ瀬町の観光PRについて答弁をさせていただきます。

まず、観光業務につきましては、私ども企画課の商工観光グループが所管をしております。観光PRそのものにつきましては、主体的にこれは観光協会のほうで担ってもらっておりまして、そこに町が連携をしながら、財政的な支援を行うというような体制で行っております。

議員御指摘の観光パンフレットにつきましては、宮崎県の観光コンベンション協会なる機関がございます。これは市町村、それから観光協会あるいは道の駅といったような機関がいわゆる会員というようなことになっておりまして、そちらのほうに必要がある時点でパンフレット等については配布をするような形をとっております。

また、宮崎県の出先機関として福岡事務所、東京事務所、新宿、宮崎のKONNEというような施設には、常に観光パンフレットを置いていただいているというような状況になっております。

また、各種のイベントというようなことで、具体的にお話を出しますと、これは昨年の実績ですけれども、昨年の10月に世界農業遺産の特産品販売会なるものが東京の銀座のほうで行われ

ておりますが、そのほか9回こういった特産品の販売会、イベント等、こういったものには必ずパンフレットを持参して、そこで配布をする。

また、営業PR時にも配布しておりまして、これも具体的には昨年10月福岡のほうで、福岡における宮崎県人会がありまして、そういったものを含めて12回ほど行っておりますが、そういったときにも当然町のパンフレットを持参して、配布をしながら町の観光PRを行うというように取り組んでおります。

また、一応観光PRの媒体として今申し上げましたパンフレット、それからもう一つ今はやりのいわゆるホームページ、そういったもので季節、季節、随時更新をしながら、町の観光PRを行っているというのが、今のところの取り組みの状況ということで、まずそういうお答えをさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一でございます。

ただいま企画課長のほうから御説明をいただいたところですが、これについては、昨日町長のほうから答弁書という形でいただいております。その中で、観光業務は企画商工観光グループが所管となりましたが、この企画商工観光とはどこにあるのか、福岡とおっしゃったですかね、お伺いしたいんですが。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（岡田 昭治君） 企画課長です。私の説明のほうがちよっと至らないところがあったかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。企画課の中には商工観光グループ、それから企画調整グループということで、会員が2つの組織に分かれて、その中で企画課構成していますので、そのいわゆる観光業務というのは企画商工グループが担っているというようなことで御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） PRの媒体としてホームページや観光パンフレットまたはメディア、広告と理解しているところです。これも先ほど御説明があったところですが、アクセス件数も詳細に平成26年から今年にかけて数で示されており、平成26年は3万8,033回、中間を抜きまして平成29年は3万9,399回とあります。

この点も理解するところですが、観光パンフレットについては、観光コンベンション協会関係機関と宮崎出先機関福岡事務所、東京事務所、各イベントや業務PRに配布されておると説明されたわけですが、例えば大きな大会、身近なところであるんですが、あるいは講演会などといっ

たところでパンフレットを入れてPRしてほしいと思います。

私を感じたことですが、毎年開催されている九州中央自動車道建設促進地方大会、この大会にはその開催地のパンフレットはもとより、沿線の延岡、北方、日之影、高千穂、清和、矢部、御船、熊本と、パンフレットやガイドが毎年入っているが、五ヶ瀬の場合は27年の8月の大会が高千穂の武道館であったが、そこには五ヶ瀬の5つの季節がある町のパンフレットが入ってありました。28年8月の大会は北方文化センターで行われたが、そこにはワイナリーのガイド、縦21センチ、横7.5センチのもの1冊のみで、ほかにはなく寂しく思ったところです。

また、今年は熊本で8月にあり、沿線のパンフレットの大きいものは入っていたが、五ヶ瀬は地図の横に小さい写真で観光地が数多く写されているものでした。何となく見づらく感じ、もっと大きくPRができないものかと思ったところです。

もう一つは、JAの仕事で熊本・大分に行くことが大変多くございますが、どこの出身かよく聞かれます。そこで宮崎の五ヶ瀬と答えると、五ヶ瀬ってどこにあるのかと聞かれます。五ヶ瀬のスキー場は知りませんかと話すと、知りませんと言われ、九重のスキー場はよく聞くので知っていると言えられますが。

こういったことから、まずは身近なところからPRに力を入れないと、五ヶ瀬はもとよりスキー場があることさえお隣の県さえ知らない状況であると、隣の県の人たちが知らない人がいるという現実であるんですが、こういったことから五ヶ瀬のPRのされ方が力不足ではないかと、もっと大きくPRする必要があるかと思います。町長もしくは企画課長にお答えをお聞きしたいと考えております。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 綾健一議員からパンフレットを通じた五ヶ瀬町のPR不足という御指摘かなと思っております。町民も含めて、いろんな今、団体含めて五ヶ瀬町のPRは、私自身しっかりPRされているんじゃないかなと思っております。

また、高速道路等の推進大会でのパンフレットの添付については、十分理解はわかるんですが、地元等の開催の場合はやはり五ヶ瀬でやるので、そういうところをしっかりとPRしようということを出しますが、例えば熊本大会で五ヶ瀬のパンフレットを出して、果たしてその効果はどうかかなというのがありますし、主席者がおおよそそういう関係する団体ですので、十分理解されるだろうということと、あわせて今在庫がパンフレットもなくなってきて、今増刷の新しい部門を実際つくっているところがございます。そういった見込みも含めて出すべきところ、控えるべきところという判断をしながら、実際はパンフレットを使用させていただいております。

そういったことで、まだまだ行政だけじゃなくて、いろんな団体、また町民も含めていろんなところで活動をPRするところがあれば、さらにお互い意識を高めながら、当然議員の皆様もそ

うですけども、やっていくところかなと思っております。

何か不足する部分があったら遠慮なく、いろんな場面で我々に言っていただいで、それをしっかり対応していくということで考えていますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 先ほどの町長の御説明で理解するところでございます。

続きまして、経済効果につなげるとあり、ホームページのアクセス数は3月から4月が増加しているとのことでしたが、ほかの月はそんなに多くないということでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（岡田 昭治君） 企画課長です。ただいま綾議員のほうから、そのホームページのアクセスの内容についてのお尋ねです。実は質問の要旨の中身については町長が答弁の要旨ということでお答えさせていただいております、その中にいわゆるホームページのアクセスの件数というものを入らせていただいておりますが、その細かな資料は当然入っておりません。

ですから、今、議員が御質問されたというふうに思いますが、御質問のとおり、実はこれ、済いません、そちらから見えないと思うんですけども、このグラフの多い部分が実は3月、4月なんですね、3月、4月です。ほかのところからすると、ぐんと上がっていると。これ何かと分析しますと、当然の話なんですけども、やはり春の、議員も質問の中に入れておられます浄専寺の桜、この桜とかシャクナゲとか、そういったものの結局日々の状況がどうなのかというのが見たいということで、ぐんと上がっているんだというふうに思っています。

ですから、要は、じゃ一番大事なのは、済いません、今議員がおっしゃった経済効果のところはどうつながるかということなんですけども、ちょっと話の視点を変えさせていただきますけれども。

実は、今度のこれは、これもそちらから見えないと思いますが、これは27年と28年の宿泊者数がどうなっているかということをもとにあらわしたものを用意しています。これで見ますと、じゃ、今議員がおっしゃった3月、4月にどれぐらいアクセスがふえているけれども、じゃ、その効果が例えば宿泊という観点ではどうなっているかで見ますと、3月、4月は決して高くないんです。要は、一番多いのは8月、これはなぜか、合宿誘致で動いているからです。それから次に高いのが12月、1月、2月、これが高いんです。これはスキー場があるからです。

ですから、当然の話ですけども——済いません。私が申し上げたいのは、ですから、いわゆる議員がお尋ねの観光PRものはなぜ打つか。それはやはりターゲット、そしてその目的、そのために打たなければ意味がないので。要は、ですから3月、4月にアクセス件数は減っているけ

ども、実際には実にはなっていないんです、うちの町に。

ですから、そこにどう手を打つかというのが課題だというふうに思っていますので、やはり3月、4月にそれだけアクセス件数がふえて五ヶ瀬が注目されているけども、何かの、じゃ、実入りがあっているかと言うと、そうでもないというところに課題があるというのに一つ問題がありますので。やはりその3月、4月あたりの観光客をどううちの町の中に引き入れていくか、そういったところが課題かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 課長の答弁で季節の状況でそういった変化があるということを理解したところであります。

また、観光動向調査で宿泊部門があり、ここで平成27年は1万3,321人掛けるの6,000円イコールの四捨五入で8,000万円、それから28年は1万3,363人掛けるの6,000円で、これも四捨五入で8,000万円という数字を上げておられます。これは木地屋ですか、民宿または旅館も入れている数字でしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（岡田 昭治君） 綾議員のただいまの御質問は、いわゆる宿泊者数の数をおっしゃいまして、その宿泊者がどこに泊まっているかというお話なんです、一応観光動向調査というのは、これもちょっと済みません、御質問にはないことの部分をお答えいたしますが。

いわゆる観光動向調査というのはいろんな、先ほど議員がお尋ねになっています、例えば浄専寺だとか、そういった全てのものの観光施設について、私の町のほうからお尋ねをして、1年間どれぐらいのお客さんがおいでになっていますかということをお尋ねをするんですが、それについては当然の話ですけどカウントはされておきませんので、推計なんです。ただ、宿泊施設は、これはもう実数なんです。要するにお泊まりいただいた方の御報告をいただくという調査なんです。

その中で一応、申しわけありませんが、27年と28年ではお答えをいただいている施設等もありまして、全部が全部ではありませんが。これはいわゆる町内の全ての宿泊施設に対して調査をした数字ですので、ちなみに27年は14の宿泊施設、そして28年については16の宿泊施設からの御回答いただいた数字です。

これもなぜそのいわゆる宿泊の数と、それから宿泊していただいた方の数と、そのいわゆる推計で6,000円を掛けて出したかというのは、要するに1年間に今議員もおっしゃいましたが、宿泊関係のところだけのおおむね、仮にお一人が6,000円だったとすれば、この数の方が泊まっていたら、おおむね8,000万ぐらいのお金が、宿泊事業されている方々にお金が

落ちたというようなことになります。

ちなみに、木地屋のお尋ねがありましたので、木地屋については、27年が6,000人ぐらい、それから28年については5,300人ぐらいのお泊まりがあったというようなことになっております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 企画課長のほうから、ただいま説明のあったとおりにかと思えます。

それで、私がなぜこういう質問をしたかと申しますと、答弁書に観光動向調査で宿泊部門がありましたので、以下の質問をして聞いてみたかったということです。

続きまして、ヘリコバクター・ピロリ菌の件で再質問をいたします。これについての回答をよろしくお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。綾健一議員から2点目の質問、ヘリコバクター・ピロリ菌についての御質問に対し、まず私のほうからお答えをさせていただきます。

平成28年6月議会において、綾議員から胃がん予防の対策としてのピロリ菌の検査の実施についてということで、検査の実施を検討するかどうかという御質問を受けたところでございます。

その答弁としましては、町においては胃がんの早期発見のため、年2回の胃がん検診を行っていること。対象年齢の方には積極的な検診、受診をお願いしたいこと。

また、ピロリ菌検査につきましては、今後胃がんのリスク検査として、国なりが積極的に推奨するという段階になれば対応していきたいとお答えしたところであります。

その後の国内、県内の取り組み状況でありますとか検診の状況、町としてのピロリ菌検査に対する考え方につきましては、担当課であります福祉課長から答弁をさせます。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 福祉課長。

○福祉課長（戸高 勝洋君） 福祉課長です。綾健一議員のヘリコバクター・ピロリ菌についての御質問に対し、お答えさせていただきます。

まず初めに、宮崎県内におけるピロリ菌検査に対する助成状況でありますとか、胃がん検診の受診状況というものについて、先に報告させていただきたいと思えます。

県内各自治体のピロリ菌検査の実施状況であります。宮崎市、都城市、西都市、綾町、国富町、三股町、木城町、西米良村の3市4町1村で、胃がんに対するリスク評価というものが実施されているようでございます。県内他の自治体におきましては、ピロリ菌検査の単独助成化というところはございません。

国内におきましては、将来の胃がん予防のためとしまして、中学生を対象に検査導入を始めたところもありますようで、佐賀県でありますとかほかに7自治体ほどが中学生向けに検査を行っているところもございます。

現在町で実施しております胃がん検診の精密検査までの最終的な結果というものについて、平成27年度の数字であります、報告させていただきますと、検診は40歳以上の方を対象としておりまして、1,960人の対象者のうちの11.7%、230の方が受診をされております。この受診された230人の方のうちの約8.3%であります、19の方が要精密検査と判断されております。さらに要精密と判断された方の中で、ヘリコバクター・ピロリ菌が陽性であった方はお二人でありました。胃がんが確認された方はおられません。

また、受診率だけに関して申しますと、平成28年度、29年度とも約250人前後の方が受診されて9.2%ほどと推移しております。

胃がん検診につきましては、自己負担額が500円、または1,000円と比較的安く検査を受けられるものでありますが、それでも決して高い受診率とは言えない状況でございます。胃がんの早期発見のために非常に有効な手段であります胃がん検診の受診率を上げることが、まずは肝要ではないかと担当課では思っております。

ヘリコバクター・ピロリ菌が陰性、いなかったとしても、それ以外の要因がありまして、例えば飲酒であったり、喫煙であったり、食生活であったりと、さまざまな要因で胃がんが発症するリスクというものはございますので、現在町で行っている胃がん検診の受診率を上げることによって、胃がんの早期発見、早期治療へとつなげたいと考えております。

以上であります。

○議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） ただいま福祉課長のほうから回答をいただいたところでございます。より多くのところで、こういったことに関連した検査を行っていらっしゃるということは非常に感じておるところでございます。

今後、国なり、県なりがピロリ菌検査による胃がんに対するリスク評価ということに対し、積極的に推奨するという段階になれば、検査、除菌へ対応を行うと答弁書にあり、私がなぜ再度質問したかと申しますと、町民の方々がピロリ菌のことに関心を持たれて、早く検査を町で行ってほしいという声をよく聞きましたので、再質問したところでございます。このことは、国や県が胃がんに対するリスク評価をして、積極的に推奨しなければ、町としては動けないということでしょうか。そこをもう一度、お伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 福祉課長。

○福祉課長（戸高 勝洋君） 福祉課長です。県なり、国なりが推奨を始めないとできないという

ことではなくて、我が町としましては、ピロリ菌検査を行うことよりも、まずは胃がん検診の受診率を上げたいということでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 昨年に引き続きまして、宮崎市あたりではもう既に申されたように適用されているところもあると聞いております。こういったところを調べていただき、お話などを聞き、参考にさせていただいて、うちの町でもできないか検討してもらいたいと思います。

がんという病名を聞いただけで、人は力を出します。医師は遠慮なく病名を口にします。がんは早期発見で完治の可能性もあると聞いております。胃がんに限らず、ほかのがんでも言えることだと思います。早期発見のためにも必要であるかと考えますので、ぜひ検討していただくことをお願いします。

これで私の質問を終わらせていただきます。

---

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は12月8日、午前10時から開会いたしますので、定刻までに御参集ください。御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後0時14分散会

---



3 日

平成29年第4回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(最終日)  
平成29年12月 8日

○会議に付した事件

- 日程第 1. 副議長の選挙
- 日程第 2. 常任委員会の所属変更の件
- 日程第 3. 行財政改革特別委員会委員長の件
- 日程第 4. 議案第79号  
宮崎県自治会館管理組合の解散に関する協議について
- 日程第 5. 議案第80号  
宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産の処分に関する協議について
- 日程第 6. 議案第81号  
宮崎県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、宮崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び宮崎県市町村総合事務組合規約の改正に関する協議について
- 日程第 7. 発委第1号  
道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について
- 日程第 8. 発議第8号  
議員の派遣について
- 日程第 9. 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（7名）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員  | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 6 番 白瀧 徹哉 議員 | 8 番 甲斐 啓裕 議員 |
| 9 番 小笠まゆみ 議員 |              |

○ 欠席議員（1名）

- 7 番 甲斐 松男 議員

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

- |         |       |
|---------|-------|
| 五ヶ瀬町長   | 原田 俊平 |
| 教 育 長   | 猪野 貴一 |
| 監 査 委 員 | 菊池 孝男 |

○ 町長の委任を受けて説明のために出席したものは、次のとおりである。

- |         |       |           |       |
|---------|-------|-----------|-------|
| 副 町 長   | 宮崎 信雄 | 農 林 課 長   | 田原 昭生 |
| 総 務 課 長 | 小迫 幸弘 | 建 設 課 長   | 飯干 喜信 |
| 企 画 課 長 | 岡田 昭治 | 会 計 室 長   | 齊家 晃  |
| 町 民 課 長 | 垣内 広好 | 教 育 次 長   | 武内 秀元 |
| 福 祉 課 長 | 戸高 勝洋 | 病 院 事 務 長 | 廣本 憲史 |

○ 職務のため出席した議会事務局職員

- 議会事務局長 奥村 和平

午前 9 時 58 分開議

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） 本日の出席議員は、7名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

---

#### 日程第 1. 副議長選挙

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 1、副議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、白瀧徹哉議員を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました白瀧徹哉議員を副議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） ただいま指名しました白瀧徹哉議員が副議長に当選されました。

白瀧徹哉議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

白瀧徹哉議員、発言を求めます。

○議員（6 番 白瀧 徹哉君） 自席からではございますが、一言御挨拶を申し上げます。失礼いたします。

ただいま副議長の大役を仰せつかることになりました、白瀧徹哉でございます。

何分にも浅学菲才な身でございますので、不安もございませけれども、故秋岡正章前副議長の意思をしっかりと受け継ぎ、誠心誠意、副議長として職務を全うする覚悟でございますので、どうか皆様方の御指導、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

---

## 日程第2. 常任委員会委員の所属変更の件

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第2、常任委員会委員の所属変更の件を議題とします。

総務農林常任委員の白瀧徹哉議員から、文教福祉常任委員に常任委員会の所属を変更したいとの申し出があります。

お諮りします。白瀧徹哉議員から申し出のとおり、常任委員会の所属を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、白瀧徹哉議員の常任委員会の所属を変更することに決定しました。

---

## 日程第3. 行財政改革特別委員会委員長の件

○議長（小笠まゆみ君） 日程第3、行財政改革特別委員会委員長の件についてを議題とします。

行財政改革特別委員会委員長は、五ヶ瀬町議会委員会条例第8条第2項により、委員会において互選するとされております。

さきに行われました行財政改革特別委員会において決定されましたので、ここで事務局長から報告させます。

○事務局長（奥村 和平君） 事務局長です。敬称は略します。

行財政改革特別委員会委員長、佐藤成志、以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 新しい行財政改革特別委員会委員長が、ただいま事務局長報告のとおり決定しました。

---

## 日程第4. 議案第79号

## 日程第5. 議案第80号

## 日程第6. 議案第81号

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。日程第4、議案第79号宮崎県自治会館管理組合の解散に関する協議についてから、日程第6、議案第81号宮崎県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、宮崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び宮崎県市町村総合事務組合規約の改正に関する協議についてまでの3件を一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第79号から議案第81号での3件は一括議題とします。

本3件については、去る12月1日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって採決します。議案第79号宮崎県自治会館管理組合の解散に関する協議については、原案のとおり協議することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり協議することに決定しました。

次に、議案第80号宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産の処分に関する協議については、原案のとおり協議することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり協議することに決定しました。

次に、議案第81号宮崎県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、宮崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び宮崎県市町村総合事務組合規約の改正に関する協議については、原案のとおり協議することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり協議することに決定しました。

ここで暫時休憩を入れます。

午前10時05分休憩

.....  
午前10時06分再開

-----  
日程第7. 発委第1号

○議長（小笠まゆみ君） （中断）次に、日程第7、発委第1号道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書の提出についてを議題とします。

本件について、提出者、綾健一議員、趣旨説明を求めます。

○総務農林常任委員長（綾 健一君） 趣旨説明を行います。

総務農林常任委員長の綾健一でございます。発委第1号道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

本件においては、道路交通への依存度が極めて高いにもかかわらず、高速道路をはじめ道路の整備が立ちおけているため、道路網のより一層の整備促進が重要であり、そのための予算の拡充が必要であります。現在、道路事業においては道路整備事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等がかさ上げされておりますが、この措置は平成29年度までの時限措置であります。

国会並びに政府においては道路整備を引き続き推進するため、道路整備予算の総額確保はもとより、道路財特法の規定による補助率等のかさ上げを、平成30年度以降も継続することを強く求めるものとして意見書を提出するものであります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま趣旨説明が終了しました。

これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

討論は省略して、これから起立によって採決します。発委第1号道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第8．発議第8号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第8、発議第8号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣につきましては、会議規則第122条の規定によりお手元に配付しておりますとおりに派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおりに議員を派遣することに決定しました。

---

#### 日程第9．委員会の閉会中の継続審査について

○議長（小笠まゆみ君） 日程第9、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

お諮りします。総務農林、文教福祉各常任委員会、議会運営委員会、行財政改革特別委員会及び議会広報編集委員会は、閉会中も審議、調査が必要でありますので、会議規則第75条の規定により、閉会中も必要に応じて委員会を行いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、閉会中も必要に応じて、総務農林、文教福祉各常任委員会、議会運営委員会、行財政改革特別委員会及び議会広報編集委員会を開き、審議、調査を行うことに決定しました。

---

○議長（小笠まゆみ君） 以上をもちまして、本定例会に付された議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る12月1日の開会以来8日間にわたり熱心に御審議をいただき、まことにありがとうございました。町長はじめ町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力をいただきありがとうございました。ここで、町長の挨拶をお願いします。

○町長（原田 俊平君） 町長です。定例会終了に当たりまして、執行部を代表して、一言御挨拶を申し上げます。

まずは、本定例会に御提案申し上げました全ての案件につきまして御承認を賜りありがとうございました。

早いもので、平成29年もあと3週間余りで終わろうとしております。本年は、真夏の暑い中、7月に町議会議員選挙が行われ、次なる任期にスタートされた9名の町議会議員の皆様方と、8月以降行政運営にあたってまいりました。

ただ、残念であったのは今議会初日の12月1日に亡き秋岡正章議員が急逝されたことであります。議場においても、大きな声で発言され、第三セクターの問題においても前向きな考えで、私どもにさまざまな示唆を与えていただきました。副議長に就任され、これからという矢先の出来事でしたので、本人はもちろん、私自身も残念でなりません。心から哀悼の意を表し御冥福を祈りたいと思います。

私どもは、亡き秋岡正章議員の意思をしっかりと引き継ぎ、町民の皆様の幸せ度、そして満足度を少しでも高めていくことが、これまでの恩に報いることであると肝に銘じているところでございます。

さて、来週12月15日には五ヶ瀬ハイランドスキー場2018シーズンがスタートいたします。五ヶ瀬町の顔として、昨シーズン以上の業績が残せるよう、私自身先頭を切って全力で取り組んでまいっている覚悟でございますので、議員各位の全面的な支援、並びに御協力を切にお願いいたします。

結びになりますが、来る2018年が五ヶ瀬町にとりましても、また議員の皆様方にとりましても、輝かしい年となりますことを御祈念申し上げ、執行部を代表しての挨拶とさせていただきます。1年間、本当にお世話になりました。



○議長（小笠まゆみ君） 町長には丁重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。

議員各位から述べられました意見なり要望事項につきましては、特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されますようお願いを申し上げます。

これをもちまして、平成29年第4回五ヶ瀬町議会定例会を閉じます。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前10時15分閉会

---

○ 平成29年第4回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案第70号	五ヶ瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	12月 1日	原案可決
議案第71号	五ヶ瀬町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	12月 1日	原案可決
議案第72号	五ヶ瀬町長等の給与に関する条例及び五ヶ瀬町教育長の給与に関する条例の一部改正について	12月 1日	原案可決
議案第73号	五ヶ瀬町職員の給与に関する条例等の一部改正について	12月 1日	原案可決
議案第74号	平成29年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第4号）について	12月 1日	原案可決
議案第75号	平成29年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について	12月 1日	原案可決
議案第76号	平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	12月 1日	原案可決
議案第77号	平成29年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について	12月 1日	原案可決
議案第78号	平成29年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	12月 1日	原案可決
議案第79号	宮崎県自治会館管理組合の解散に関する協議について	12月 8日	原案可決
議案第80号	宮崎県自治会館管理組合の解散に伴う財産の処分に関する協議について	12月 8日	原案可決
議案第81号	宮崎縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更、宮崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び宮崎縣市町村総合事務組合同規約の改正に関する協議について	12月 8日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員